

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第6期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 郁之進
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077)543局7212番
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木村 睦
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077)543局7212番
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木村 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	13,592	13,685	16,534	20,982	20,278
経常利益又は経常損失()	(百万円)	128	1,042	1,326	65	876
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	62	1,282	1,058	320	679
純資産額	(百万円)	25,718	31,941	37,306	38,613	39,108
総資産額	(百万円)	31,649	37,427	44,443	45,539	45,289
1株当たり純資産額	(円)	1,158,059.29	121,690.15	133,714.56	136,644.85	138,373.58
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	(円)	2,493.04	5,465.10	3,975.17	1,142.96	2,412.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	1,125.52	2,392.25
自己資本比率	(%)	81.3	85.3	83.9	84.4	86.1
自己資本利益率	(%)	0.26	4.45	3.06	0.85	1.75
株価収益率	(倍)	-	-	-	370.09	104.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,452	1,155	626	3,128	2,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,149	1,321	9,339	432	678
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,131	7,211	4,599	390	45
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,464	13,524	9,573	12,755	15,469
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	683 (95)	719 (115)	930 (121)	952 (105)	989 (115)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期は新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、また、第3期および第4期は新株予約権残高がありますが、当期純損失を計上しているため、いずれも記載しておりません。
3. 株価収益率については、第2期の当社株式は非上場・非登録であり、第3期および第4期は当期純損失を計上しているため、いずれも記載しておりません。
4. 当社グループは、遺伝子工学研究分野における競争優位性を維持しながら、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野における競争優位性を確立するための研究開発を推進していることから、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第2期から第6期までの各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ20.2%、21.8%、18.9%、15.4%、16.3%となっております。
5. 当社は平成16年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月22日付で株式1株につき10株の分割を行っております。
6. 当社は平成16年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月6日付で有償一般募集による新株式を発行(払込総額7,440百万円)しております。
7. 当社は平成17年7月1日開催の取締役会決議に基づき、平成17年7月22日を払込期日とする新株予約権付社債を発行(払込総額5,000百万円)しております。なお、当新株予約権は第4期中に全て権利行使されました。
8. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	12,892	12,836	14,096	14,524	13,589
経常利益又は経常損失 () (百万円)	85	795	610	149	408
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	167	1,074	1,621	290	1,873
資本金 (百万円)	3,055	5,993	8,739	8,976	9,022
発行済株式総数 (株)	22,200	262,480	279,007.87	281,377.87	281,829
純資産額 (百万円)	25,123	31,440	35,404	36,168	38,423
総資産額 (百万円)	28,435	34,435	38,966	40,177	41,956
1株当たり純資産額 (円)	1,131,233.21	119,781.02	126,896.76	128,544.69	136,336.09
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	7,467.53	4,576.77	6,088.71	1,036.64	6,653.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	1,020.82	6,596.35
自己資本比率 (%)	88.3	91.3	90.9	90.0	91.6
自己資本利益率 (%)	0.73	3.80	4.85	0.81	5.02
株価収益率 (倍)	-	-	-	408.05	37.73
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	313	324	335	318	319
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(52)	(44)	(38)	(42)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期は新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、また、第3期および第4期は新株予約権残高がありますが、当期純損失を計上しているため、いずれも記載しておりません。
3. 株価収益率については、第2期の当社株式は非上場・非登録であり、第3期および第4期は当期純損失を計上しているため、いずれも記載しておりません。
4. 当社は、遺伝子工学研究分野における競争優位性を維持しながら、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野における競争優位性を確立するための研究開発を推進していることから、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第2期から第6期の各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ20.5%、22.9%、19.4%、17.0%、19.1%となっております。また、第4期につきましては、当社の技術提携先であるバイオベンチャー企業等に対する投資有価証券の評価損失が発生したことにより、当期純損失が経常損失に比べ増加しております。
5. 当社は平成16年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月22日付で株式1株につき10株の分割を行っております。
6. 当社は平成16年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月6日付で有償一般募集による新株式を発行(払込総額7,440百万円)しております。
7. 当社は平成17年7月1日開催の取締役会決議に基づき、平成17年7月22日を払込期日とする新株予約権付社債を発行(払込総額5,000百万円)しております。なお、当新株予約権は第4期中に全て権利行使されました。
8. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

当社は平成14年2月15日開催の寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）の臨時株主総会におけるバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、バイオ事業の特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高める事業環境を整えるために、物的分割の方法により同社のバイオ事業を承継して同社の100%子会社として、平成14年4月1日に設立されました。

従いまして、当社は、設立日からの社歴は6年余りと短い会社であります。バイオ事業そのものは営々と推進してまいりましたので、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、寶酒造株式会社におけるバイオ部門の営業に関するものであります。

(1) 寶酒造株式会社バイオ事業部門の沿革

年月	事項
昭和42年4月	寶酒造株式会社におけるバイオ関連事業開始（京都市伏見区に中央研究所設置）。
昭和45年1月	ブナシメジの人工栽培に成功。
昭和45年9月	寶酒造株式会社中央研究所を滋賀県大津市（現当社本社）に移転。
昭和48年10月	医食品バイオ事業開始。ブナシメジの人工栽培法を長野県経済連に技術導出し、商業化。
昭和52年5月	寶酒造株式会社楠工場内に発酵関連施設（現当社楠事業所）設置。
昭和54年10月	遺伝子工学研究事業開始。国産初の制限酵素を発売。
平成2年1月	滋賀県草津市で研究用試薬製造・研究受託用施設（現当社草津バイオセンター）稼働。
平成5年8月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする子会社宝生物工程（大連）有限公司を設立。
平成7年3月	仏国ジュネピリエール町にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Takara Biomedical Europe S.A.（現Takara Bio Europe S.A.S.）を設立。
平成7年5月	レトロネクチン法を開発。遺伝子医療事業開始。
平成7年10月	韓国ソウル市にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Bohan Biomedical Inc.（現Takara Korea Biomedical Inc.）を設立。
平成8年4月	滋賀県草津市にキノコの生産・販売を目的とする子会社タカラアグリ株式会社を設立。
平成12年3月	遺伝子治療の商業化を目指し韓国のViroMed Limited（現ViroMed Co., Ltd.）の株式を取得、子会社とする。
平成12年7月	三重県四日市市にゲノム配列解析を行う子会社ドラゴン・ジェノミクス株式会社を設立。
平成13年7月	京都府瑞穂町（現京丹波町）にキノコの生産・販売を目的とする子会社瑞穂農林株式会社を設立。

(2) 当社の沿革

年月	事項
平成14年4月	バイオ研究用製品の製造・販売、研究受託サービス、医食品の製造・販売、遺伝子治療・細胞医療の開発を目的として、物的分割の方法により寶酒造株式会社よりバイオ事業を承継して滋賀県大津市に当社を設立。
平成14年10月	100%子会社であるドラゴン・ジェノミクス株式会社を吸収合併。
平成15年8月	100%子会社であるタカラアグリ株式会社を吸収合併。
平成15年12月	ViroMed Co., Ltd.が第三者割当増資を実施。当社持分の低下等により平成16年4月1日より開始する第3期より、持分法適用の関連会社とする。
平成16年1月	米国マディソン市に研究用試薬等の販売を行う子会社Takara Mirus Bio, Inc.（Takara Bio USA, Inc.に商号変更）を設立。
平成16年1月	中国北京市に遺伝子治療・細胞医療の研究開発・商業化を行う子会社宝日医生物技術（北京）有限公司を設立。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年4月	有限会社タカラバイオファーマリングセンターへの出資持分を増加させ、子会社とする。
平成17年7月	米国マウンテンビュー市に米国における子会社管理を行う子会社Takara Bio USA Holdings Inc.を設立。
平成17年9月	米国マウンテンビュー市所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得し、子会社とする。
平成19年1月	沖縄県金武町にキノコの生産・販売を目的とする子会社株式会社きのこセンター金武を設立。
平成19年10月	株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピーの他者持分を買い取り、子会社とする。
平成19年12月	Clontech Laboratories, Inc.を存続会社としてTakara Bio USA, Inc.を吸収合併。
平成20年1月	ViroMed Co., Ltd.の株式をすべて売却。平成20年4月1日開始の連結会計年度より持分法適用の範囲外とする。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社の親会社、当社および当社の関係会社11社（子会社10社、関連会社1社、以下、当社を含めて「当社グループ」）で構成されております。その事業内容と当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 現在の事業内容

当社グループの事業は、「遺伝子工学研究」「遺伝子医療」「医食品バイオ」の3つの事業分野に大別できます。事業分野別の売上高実績および売上構成比は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
遺伝子工学研究分野						
研究用試薬	12,666	60.4	12,692	62.6	26	100.2
理化学機器	3,172	15.1	2,657	13.1	514	83.8
研究受託サービス	1,921	9.1	1,852	9.1	69	96.4
その他	812	3.9	878	4.4	66	108.1
計	18,572	88.5	18,080	89.2	491	97.4
遺伝子医療分野	182	0.9	229	1.1	46	125.7
医食品バイオ分野	2,226	10.6	1,968	9.7	258	88.4
合計	20,982	100.0	20,278	100.0	703	96.6

遺伝子工学研究分野

当社は、バイオテクノロジーの研究開発が行われている大学や企業などの研究機関を主な顧客としております。当社は、このような顧客に対し、当社の製・商品を掲載したカタログに加え応用データ集や技術資料集などを配布するなどして、販売会社経由または顧客に対して直接、様々な製・商品やサービスを提供しております。遺伝子工学および分子生物学はバイオテクノロジーの基幹技術であり、当社は当領域に注力した展開を図っております。

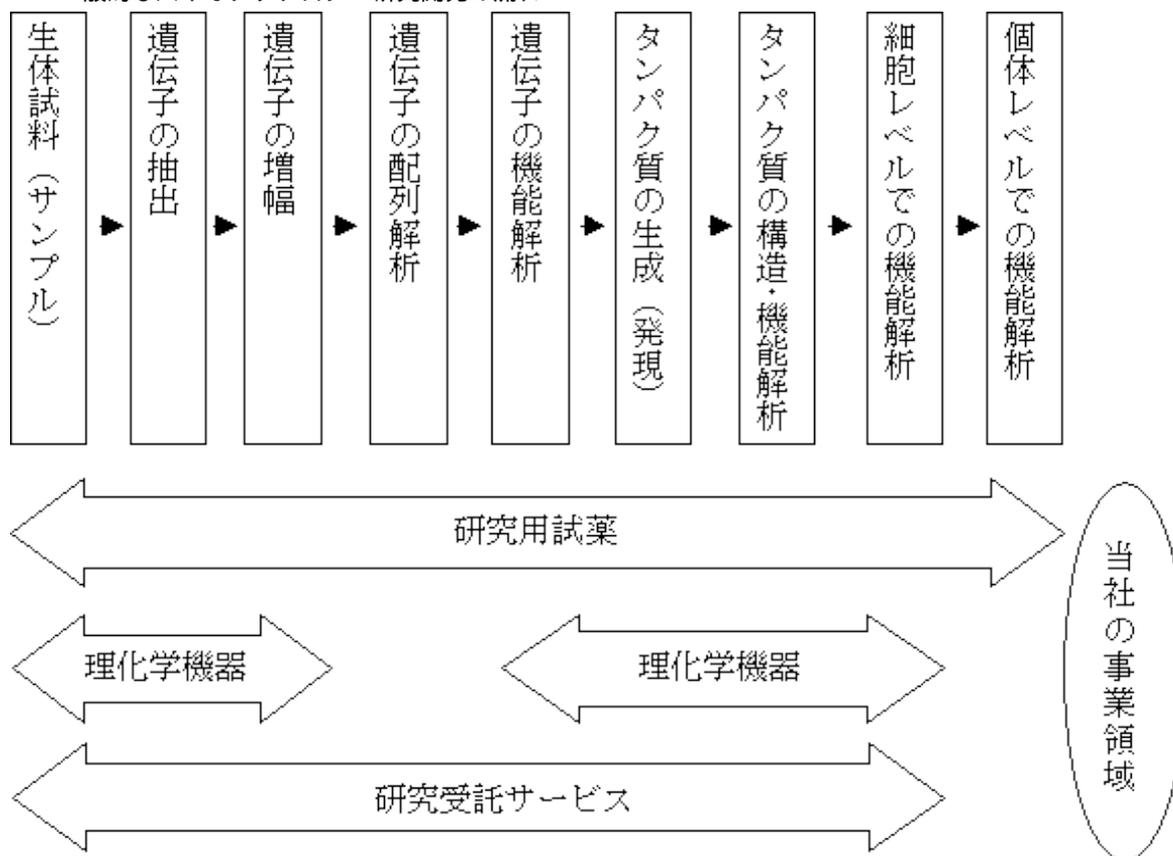
1) バイオテクノロジーの研究開発について

バイオテクノロジーとは、「バイオロジー（生物学）」と「テクノロジー（技術）」を合成した言葉で、生物の持っている機能を上手に利用し人間の生活に役立たせる技術であります。生物の持っている機能は親から子に遺伝情報として受け継がれますが、遺伝子とはこの遺伝情報の実体のことを言い、DNA（デオキシリボ核酸）という物質でできております。言い換えると、生物の細胞の中にあるDNAには、タンパク質を作るための設計図のような情報がいくつか並んでおり、この設計図にあたる部分が遺伝子であります。

タンパク質は、生物の体を構成している主な成分であり、細胞の主成分でもあります。また、生きていく上で非常に重要な機能を果たすホルモンなどもタンパク質であります。一方、DNAの単位には、アデニン（A）、グアニン（G）、シトシン（C）、チミン（T）の4種類があり、この4種類の並び方で、遺伝情報を規定しております。生物の設計図であるゲノムの中には、1つの遺伝子で1種類のタンパク質というように、種類の違うタンパク質の遺伝情報がいくつも格納されております。そして、細胞内ではこの遺伝子の情報からタンパク質が作られております。

このように、タンパク質やDNAといった分子レベルで生命現象を解明し、その成果を普遍的に医療・食糧・環境・資源・エネルギーなどの分野に応用していくことが、バイオテクノロジーの研究開発の目的と言えます。一般的なバイオテクノロジー研究開発の流れは、下記ようになります。当社は、このような研究開発の流れのそれぞれを事業領域にしており、以下に具体的な事業の内容を説明いたします。

<一般的なバイオテクノロジー研究開発の流れ>



2) 研究用試薬

バイオテクノロジーの研究には、実験目的や実験段階、また実験の対象物質に応じて多くの種類の研究用試薬が必要であります。当社は、昭和54年に国産初の制限酵素（DNAを特定の配列の箇所て切断する酵素）を発売以来、遺伝子工学研究用試薬の国内主要メーカーのひとつとして、遺伝子工学の発展に即応した新しいテクノロジーや製品の開発を進めております。研究用試薬の製造は、主に中国の子会社である宝生物工程（大連）有限公司で行い、特殊な技術や施設が必要な製品の製造は、本社および草津バイオセンターで行う体制を整えております。当社は、平成17年9月に米国のClontech Laboratories, Inc.（以下、クロンテック社）を買収しましたが、これにより当社グループの研究用試薬の製品ラインナップに、分子生物学分野を中心としたクロンテック社製品群が加わりました。これに加えて、欧米メーカーの製・商品の輸入販売などにより、バイオテクノロジー全般にその領域を広げるために取り扱い品目を増やしてまいりました。平成20年3月31日現在、当社およびクロンテック社のカタログには6,000品目以上の製・商品が掲載されております。

生体に含まれる遺伝子は非常に微量で、研究を進める過程で増幅してその量を増やす必要があります。当社は、遺伝子増幅法に関しても、現在広く用いられているPolymerase Chain Reaction法（以下、PCR法）に関するライセンスを、Applera Corporation through its Applied Biosystems Groupから受け、PCR法に必須なDNAを合成する酵素（DNAポリメラーゼ）の製造・販売を行っております。また、PCR法に比べ長い遺伝子を正確に増幅することができるLA PCR法（Long and Accurate PCR法）に関する特許権およびライセンス契約書のライセンサーたる地位を米国ワシントン大学教授Wayne M. Barnes氏より譲り受け、LA PCR法を応用した製品の販売も行っております。当社は平成5年にPCR法に関するライセンスを受けており、当社の研究用試薬の売上のうち、PCR関連製品が平成20年3月期において42.3%を占めております。

さらに、当社が開発したICAN法（Isothermal and Chimeric primer-initiated Amplification of Nucleic acids）は高効率等温遺伝子増幅法で、当社が開発し日本特許登録済である特殊なDNAポリメラーゼなどを用いることにより、PCR法のように反応温度を変化させることなく一定温度（等温）で遺伝子増幅を行えることが特徴で、反応温度変換装置（いわゆるサーマルサイクラー）が不要であります。すなわち、反応時に温度を変化させる必要がなく、短時間に大量の遺伝子を容易に製造できます。また、このようなICAN法の特徴を利用し、病原菌の遺伝子が検出可能な、研究用キットの開発にも成功しております。

3) 理化学機器

当社には、機器類の自社製造能力（必要設備や人員など）はありませんが、理化学機器の販売についてもバイオテクノロジーの知識が必要であり、機器の消耗品としての試薬類を合わせ、システムとして開発・販売されることも多く、当社にとってもシナジー効果が得られる領域であります。

当社のこの領域における事業は、PCR法に必須であるサーマルサイクラーと呼ばれる反応温度変換装置の米国からの輸入販売を、昭和63年に開始したことに始まります。その後、高分子生体構成物質を測定することができる質量分析装置など、取り扱い品目を増やしてまいりました。さらに、当社独自の実験ノウハウを搭載したPCR

装置を開発し、機器メーカーよりOEM供給を受け販売するなど事業拡大に努めております。

4) 研究受託サービス

当社は、実験や研究そのものを契約ベースで大学や企業の研究機関から有料で請け負う事業を行っており、この事業は、当社の研究開発能力・ノウハウそのものがセールスポイントとなる事業であります。ドラゴンジェノミクスセンターにおいては、単なるDNAの配列解析サービスにとどまらず、高速シーケンス解析、遺伝子の機能解析サービスや抗体作製受託など総合的な研究受託体制を整えております。

5) その他

当研究分野において当社が保有しております特許やノウハウのライセンスアウト（技術導出）も進めており、例えばLA PCR法を海外の研究用試薬メーカーなどにライセンスアウトしております。これらに加え、当社が販売した理化学機器の保守や修理に関連する売上を計上しております。

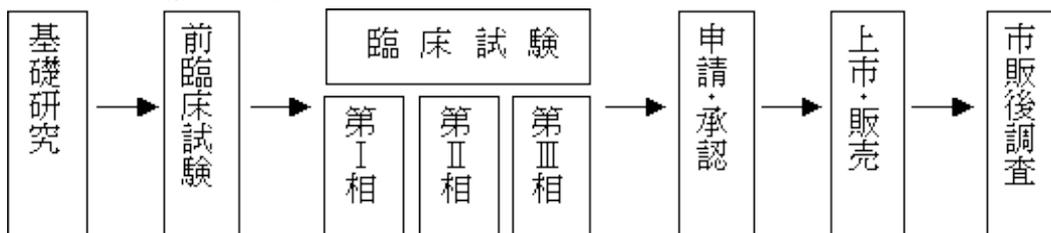
遺伝子医療分野

当社は、研究用試薬などの開発において培った当社のコアテクノロジーである遺伝子工学技術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開を図っております。

1) 新薬の研究開発について

一般的な新薬の研究開発は、以下のような流れになります。まず、遺伝子やタンパク質の生体内での機能の解析等を行う基礎研究により、薬の候補として適した物質を選定いたします。次に、候補物質の安全性や有効性を、モデル動物などを用いて検討する前臨床試験を行います。その後、複数の健常人や患者に対して実際に候補物質を投与して、薬としての安全性や有効性を確認する臨床試験を行います。臨床試験は段階的に実施する必要があり、この過程を経て規制当局へ承認申請が行われます。承認を取得し、上市・販売後も一定期間、新薬の適正使用などに関する情報を収集する製造販売後調査が通常は行われます。一般に、新薬の開発には、臨床試験だけでも3年から7年間という長い期間と多額の研究開発費を要します。一方、このような新薬の承認を受けるために行うものではなく、医師が行う患者を対象とした治療に関する研究を臨床研究と呼んでおります。

<一般的な新薬研究開発の流れ>



2) 遺伝子治療

a) 遺伝子治療の現状について

遺伝子治療とは、生まれつき欠いている遺伝子や病気を治すために役立つ遺伝子、あるいはこれらの遺伝子を組み込んだ細胞をヒトの体に投与することにより疾患を治療する方法であります。先天性遺伝病、感染症、種々のがん、さらには致死的でない慢性疾患にまで対象が広がり、多くの企業が遺伝子治療の開発を進めております。

遺伝子治療は、遺伝子の導入方法により体外遺伝子治療と体内遺伝子治療の2つに大別されます。体外遺伝子治療とは、ヒト（患者やドナー）の細胞を取り出して、体外でその細胞に目的の遺伝子を導入したあと、移植する方法であります。一方、体内遺伝子治療とは、生体に直接遺伝子を投与して目的の遺伝子を導入する方法であります。

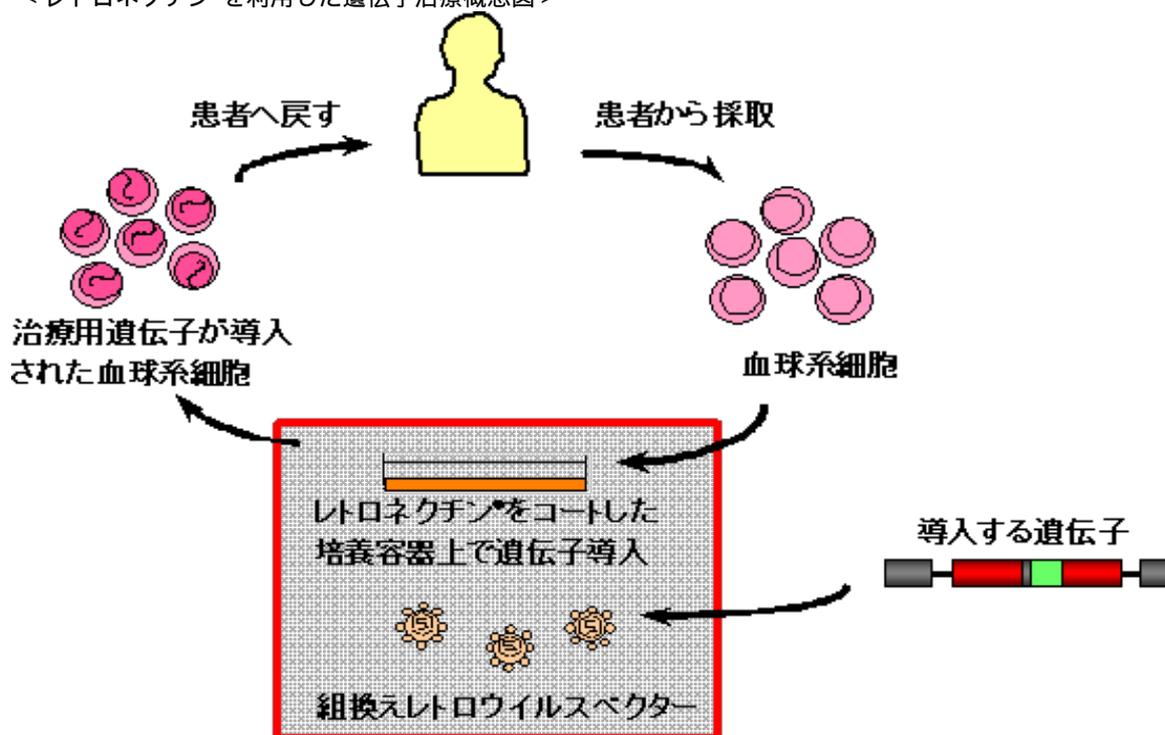
b) レトロネクチン法の事業化

体外遺伝子治療では、遺伝子導入の標的細胞として末梢血リンパ球、造血幹細胞などの利用が検討されております。造血幹細胞とは、赤血球、白血球、血小板などのすべての血液細胞の源となる自己複製能力をもつ母細胞で、分裂増殖に伴って自己複製するとともに、性質の異なる各種血球系細胞に分化します。このような性質を持った造血幹細胞に目的の遺伝子を導入し患者に戻せば、導入した遺伝子の機能を一生涯持ち続けることになり、一回の処置で持続的な治療効果が期待できることとなります。遺伝子を効率よく導入するため、また、導入した遺伝子が安定的にその機能を発揮するよう、ベクターと呼ばれる“遺伝子の運び屋”が利用されております。世界的に多くの体外遺伝子治療の症例で用いられているのが、無害化した（自己増殖能力を奪った）レトロウイルスを利用したレトロウイルスベクターであります。このベクターを使用すれば種々の細胞に遺伝子導入を行うことができ、標的細胞の染色体に遺伝子が挿入され安定した効果が期待できます。

当社が米国インディアナ大学医学部と共同で開発し、その全世界における独占の実施権を保有するレトロネクチン法は、これまで難しいとされてきた、造血幹細胞等の血球系細胞へのレトロウイルスベクターによる高効率遺伝子導入を可能にいたしました。前述のように、造血幹細胞に目的の遺伝子を組み込むことができれば、その遺伝子は生涯にわたって体の中に存在することになり、遺伝子治療の治療効果が飛躍的に高まると考えられております。

レトロネクチン[®]は、ヒトフィブロネクチンと呼ばれる分子を改良した組換えタンパク質で、当社が、レトロネクチン[®]に関する日本を含む世界各国における物質特許を保有しております。標的細胞とレトロウイルスベクターの両者に対する特異的な相互作用により、シャーレや無菌培養用プラスチックバッグの内面に固定化されたレトロネクチン[®]上で、レトロウイルスベクターと標的細胞が密接に接触するため、遺伝子導入効率が上がると考えられます。

<レトロネクチン[®]を利用した遺伝子治療概念図>



レトロネクチン[®]上で、レトロウイルスベクターと標的細胞が密接に接触するため、遺伝子導入効率が上がる。

このレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の臨床研究が、現在9カ国、42施設で重症複合免疫不全症や悪性黒色腫、エイズなどの20疾患を対象として進められております。当社は、これらの研究機関に各国の臨床研究用の基準に適合したレトロネクチン[®]を有償で供給し、この技術を広めることに努めております。

一方、遺伝子治療の商業化を目指す企業に対しては、積極的にライセンスアウトを進めており、現在4社に対してレトロネクチン法をライセンスアウトしています。イタリアのMolMed S.p.A.（以下、モルメド社）には、レトロネクチン[®]およびその利用法に関する特許権を、遺伝子治療法の開発・商業化を目的として、ヨーロッパおよび米国において非独占的に利用することを許諾するとともに、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン[®]を有償で供給しております。当社が開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料の支払いを受け、臨床試験期間中および上市後も、当社よりレトロネクチン[®]を有償供給する契約となっております。

また、米国VIRxSYS Corporation（以下、バイレクシス社）にも、当社が米国およびヨーロッパ（ロシア連邦除く）において行うエイズ遺伝子治療の臨床試験にレトロネクチン[®]を用いることを許諾するライセンス契約を締結しております。当社が契約一時金および開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料の支払いを受け、臨床試験期間中、当社よりレトロネクチン[®]を有償供給しております。

当社は、レトロネクチン法が遺伝子治療のスタンダードとして一段と認知され、今後レトロネクチン[®]を用いた遺伝子治療がさらに広がっていくものと考えており、レトロネクチン法を中核技術に据え、積極的にこの分野における事業化を進めていく予定であります。

c)造血器腫瘍遺伝子治療の臨床開発

上記のレトロネクチン法をライセンスアウトしていく事業展開に加えて、当社は国立がんセンターと共同で、以下と同様の自殺遺伝子を用いた造血器腫瘍に対する遺伝子治療の臨床試験を開始するための手続を進めております。

当社は、モルメド社と、同社が欧州で臨床試験を行っている白血病などの造血器腫瘍の遺伝子治療技術の独占的な実施権を、アジアのほぼ全域（日本・中国・台湾・韓国・ロシア連邦の極東地域を含む、ただし、インド・トルコ・ロシア連邦の中心部を除く）において保有することについて、ライセンス契約を締結いたしました。モルメド社は、イタリアにおいて、既にこのプロジェクトに関して第 Ⅰ 相臨床試験を開始しており、アメリカでも第 Ⅰ / Ⅱ 相臨床試験を開始しようとしております。

以下に、平成15年7月10日にライセンス契約を締結した造血器腫瘍を対象としたHSV-TK遺伝子治療のプロジェクトについて説明いたします。

ドナーのリンパ球が患者の造血器腫瘍細胞（がん細胞）を殺す作用を利用して、造血器腫瘍を治療に導く治療法が、ドナーリンパ球輸注療法であります。ドナーリンパ球は、治療効果を発揮する一方で、患者の正常な臓器を攻撃し、肝機能障害、皮疹、下痢などの症状を伴う副作用を引き起こし、重症化すれば致命的となります。一方、自殺遺伝子と呼ばれるHSV-TK遺伝子があります。この遺伝子を持った細胞は、ある特定の医薬品を細胞内で毒性の強い物質に変えてしまい、自ら死んで（自殺して）しまいます（正常細胞はこの自殺遺伝子を持っていないためなら影響を受けません。）。そこで、ドナーリンパ球に前もってこのHSV-TK遺伝子を導入しておくことで、万が一重症の副作用を発生した際にはこの特定の医薬品を投与することで、副作用を沈静化させることができます。具体的には、まずドナーリンパ球にレトロウイルスベクターによりHSV-TK遺伝子を導入し、この遺伝子が導入された細胞を選び分け、患者に輸注いたします。このように、副作用を沈静化する能力を備えた大量のドナーリンパ球を輸注することを目的に開発されたのが、当社が臨床試験を計画している遺伝子治療法であります。

当社は、白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の臨床試験を国内で開始するため、当局に対して遺伝子治療用医薬品の指針への適合の確認申請を行ってまいりましたが、平成19年10月11日付で厚生労働省から確認した旨の通知がありました。現在、国立がんセンター中央病院にてHSV-TK遺伝子治療の臨床試験を開始すべく手続を進めております。

d)TCR遺伝子治療の臨床開発

当社は、三重大学と共同で食道がんを対象としたT細胞受容体（以下、TCR）遺伝子治療の臨床開発を推進しております。当社は、TCR遺伝子治療の臨床開発を推進するために、平成17年4月に三重大学医学部に産学官連携講座を設置し、平成18年4月には同大学に細胞調製室を設置いたしました。三重大学の同講座はTCR遺伝子治療の臨床研究を開始するため、臨床研究実施計画書を厚生労働省に提出すると共に、臨床研究実施のための準備を進めており、当社はそれに協力しております。当社は、この臨床研究の結果に基づき、将来それ以降の臨床試験を当社主導で進める予定であります。

以下に、食道がんを対象としたTCR遺伝子治療のプロジェクトについて説明いたします。

TCR遺伝子治療は、がん患者から末梢血リンパ球を採取し、レトロネクチン法を用いて、患者のがん細胞に発現しているがん抗原を認識するTCR遺伝子を導入いたします。次に、この遺伝子導入されたリンパ球を大量に培養後がん患者に戻します。遺伝子導入リンパ球の細胞表面にはがん抗原を認識するTCRが発現しておりますので、これらのリンパ球は、がん抗原を提示するがん細胞を特異的に認識して攻撃し、最終的にがん細胞を消滅させることが可能となります。

TCR遺伝子治療は、米国National Cancer Institute（国立がん研究所）外科部門長のDr. Steven A. Rosenberg（ステューブ・ローゼンバーグ博士）のグループにより、転移性の悪性黒色腫患者を対象として臨床試験がすでに開始されております。当社は、当該臨床試験にレトロネクチン[®]を供給しております。

3)細胞医療

a)レトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の臨床開発

当社は、レトロネクチン[®]を用いてリンパ球を高効率に培養する技術開発を行いました。このレトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法について、国内外において臨床開発を推進しております。

中国においては、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の臨床試験の準備を中国医学科学院がん病院と進めてまいりましたが、平成17年12月に、当社の子会社である宝日医生物技術（北京）有限公司とがん病院が共同で、腎がんを対象とするがん細胞免疫療法の臨床試験を北京薬品監督局に申請し、現在審査が進められております。また、天津医科大学天津市腫瘍病院と共同で、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の臨床研究を開始いたしました。

国内においては、当社の協力のもと、三重大学医学部がレトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の臨床研究を開始いたしました。

韓国では、Green Cross社にレトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の臨床研究を行うための実施許諾を行い、同社は現在、韓国国内で臨床研究を行うための準備を進めております。

b)がん細胞免疫療法の支援事業について

がん治療の現状としては、外科手術、放射線治療、抗がん剤を用いる化学療法などが併用されておりますが、一般的にがん患者のQOL（Quality of Life：生活の質）が大きく損なわれることが多いと考えられております。この問題を取り除くために、副作用の少ない、がん細胞免疫療法が行われております。がん細胞免疫療法

の一つである活性化リンパ球療法とは、がん患者自身のリンパ球を体外で（細胞培養用のバッグの中で）増殖させ、得られた活性化リンパ球を再び患者に戻し、がん細胞を破壊することを狙う治療法であります。

当社グループは、医療機関が活性化リンパ球療法を行うために必要な技術を提供し、当社が保有するリンパ球の培養・活性化などの細胞加工に関するノウハウと技術を基盤に、支援事業を行っておりますが、今のところまだ売上は少額にとどまっております。

4) 遺伝子診断事業

当社は、ICAN法を用いた診断薬（血液などに含まれる特定の物質を測定することにより疾患の診断を行う医薬品）の開発を進めており、体外診断用医薬品である結核菌群検出試薬の製造承認を平成19年1月に厚生労働省より取得いたしました。

医食品バイオ分野

当社では、食から医という医食同源のコンセプトのもと、日本人が古来常食してきた食物を、当社独自の先端バイオテクノロジーを駆使して科学的に見直し、機能性食品素材としての開発を進めて製品化しております。

1) 健康志向食品事業

当社独自の複合糖質解析技術を駆使して、ガゴメ昆布に含まれる食物繊維“フコイダン”の3種の化学構造を明らかにし、F-フコイダン、U-フコイダン、G-フコイダンと名付けました。こうした長年の研究から得られた科学的根拠に基づき、機能性食品素材としての“フコイダン”を開発し、健康志向食品「フコイダンドリンク」シリーズ等として通信販売を中心に展開しております。また、寒天オリゴ糖に関する独自の研究成果を踏まえ、「飲む寒天」シリーズ等として、発売しております。

明日葉（あしたば）は、セリ科の大型多年草で、伊豆諸島を中心とした太平洋岸に自生する日本固有の植物であります。当社では、明日葉由来のカルコン類がもつ独自の研究成果を踏まえて、明日葉青汁シリーズなどを発売しております。

2) キノコ関連事業

当社は、キノコの栽培研究を30年以上前から続けており、ブナシメジなどの新しい菌株や活性化剤と呼ばれるキノコの発生や収量増を促す物質の開発など、キノコ栽培方法の研究を精力的に行っております。ブナシメジの人工栽培法を昭和45年に確立し、当社が開発した人工栽培技術を利用して、JA全農長野および雪国まいたけ社からブナシメジが販売され、当社は売上の一定率のロイヤリティを受け取っております。

また、覆土栽培が不要なハタケシメジの新菌株（3株）に関する当社の日本特許が成立し、ハタケシメジに適した活性化剤を開発することなどにより、困難であると言われていたハタケシメジの人工栽培法を確立いたしました。当社は、この人工栽培法を活用してハタケシメジの大規模生産を担う瑞穂農林株式会社を、京都府瑞穂町（現京丹波町）および瑞穂町森林組合（現京丹波森林組合）と共同で設立し、平成15年8月より販売を開始いたしました。

さらに当社は、長年培ったキノコの栽培ノウハウに加え、微生物の培養をコントロールする技術をはじめとした当社が持つバイオテクノロジーを駆使し、ホンシメジの人工栽培法も確立いたしました。三重県四日市市の当社楠事業所にホンシメジの栽培に最適な環境を再現することが可能な大規模生産工場を建設、平成16年9月より稼働させ、平成17年1月より出荷を開始しております。

平成18年9月より、株式会社雪国まいたけと業務提携し、雪国まいたけ社を中心に、当社グループが製造したハタケシメジおよびホンシメジの販売を行っております。

(2) 当社グループの事業戦略について

上述のように、当社グループは「遺伝子工学研究」「遺伝子医療」「医食品バイオ」の3つの事業分野に注力しております。遺伝子工学研究分野は、当社の現在のコアビジネスとも言える収益基盤であり、他の事業分野へ展開するための技術基盤とも位置づけており、この分野を安定的収益事業として確立しながら、第2の収益事業として医食品バイオ分野の育成に努めております。今後は、遺伝子医療分野に他事業から生まれたキャッシュ・フローを優先的に投資し、研究支援産業から食品分野、さらに医療分野へ進出することにより事業拡大を図ってまいります。なお、当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）における事業の種類別セグメントによる事業分野別の業績は下記のとおりであります。

	遺伝子工学 研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品バイ オ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	18,080	229	1,968	20,278	-	20,278
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	0	0	(0)	-
計	18,080	230	1,968	20,279	(0)	20,278
営業費用	13,912	1,449	2,750	18,111	1,606	19,718
営業利益又は営業損失()	4,168	1,219	782	2,167	(1,607)	560

(注) 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,607百万円であり、その主なものは基礎的研究開発費および連結財務諸表提出会社の総務経理部門等の本社管理部門の費用であります。

(3) 当社グループ各社の位置づけ

[遺伝子工学研究分野]

当社は、研究用試薬や理化学機器などの製造・販売や遺伝子解析などの研究受託サービスを行っております。中国において、宝生物工程（大連）有限公司が研究用試薬の研究開発・製造・販売を行い、宝日医生物技術（北京）有限公司が研究用試薬や理化学機器の販売を行っております。Takara Bio Europe S.A.S.は、ヨーロッパ市場で研究用試薬の販売を行っております。Takara Korea Biomedical Inc.は、韓国において研究用試薬や理化学機器の販売および遺伝子組換え食品の検査受託等を行っております。クロンテック社は、米国で研究用試薬等の開発を行い、全世界に販売しております。なお、Takara Bio USA, Inc.（Takara Mirus Bio, Inc.から商号変更）は、平成19年12月31日付で、クロンテック社を存続会社として合併いたしました。

[遺伝子医療分野]

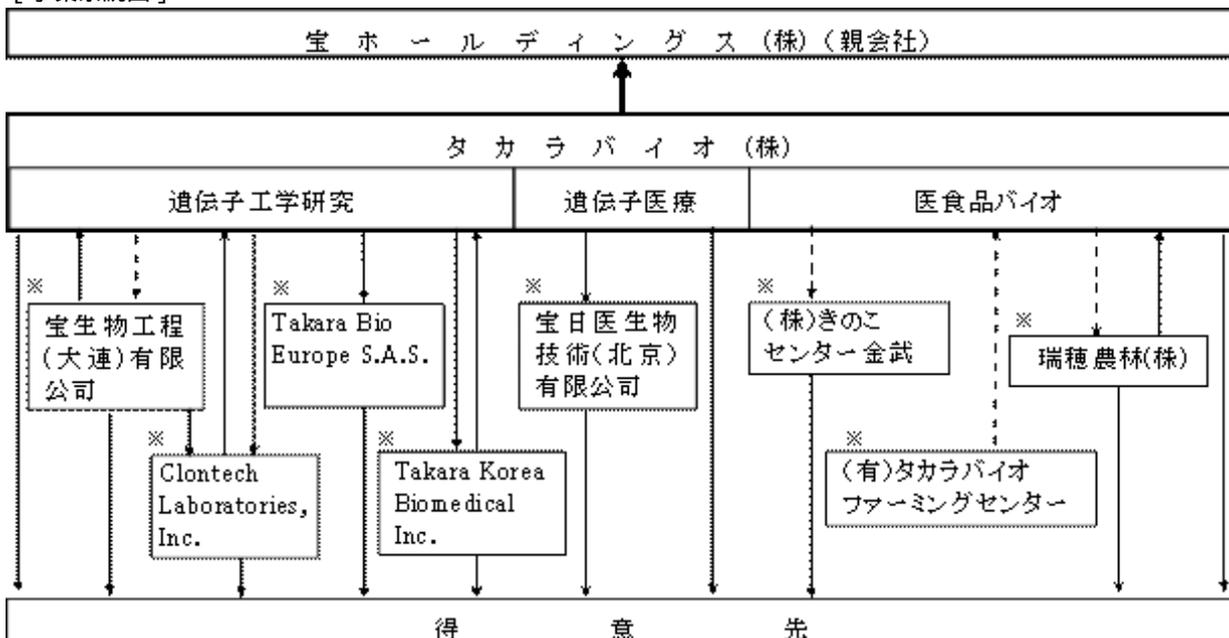
当社は、日本において国立がんセンターおよび三重大学等と共同で遺伝子治療の商業化を目指しており、欧米の企業等に対して当社保有技術であるレトロネクチン法やレトロネクチン拡大培養法のライセンスアウトを行っております。中国において、宝日医生物技術（北京）有限公司は、中国医学科学院がん病院と共同でがん免疫療法の臨床試験を申請し、現在審査が進められております。

[医食品バイオ分野]

当社は、キノコの製造・販売、キノコ生産技術に関するライセンスアウトおよび健康志向食品にかかわる研究開発、製造・販売を行っております。瑞穂農林株式会社および株式会社きのこセンター金武は、キノコの製造・販売を行っております。有限会社タカラバイオファーマリングセンターは、明日葉の生産を行っております。

以上の企業集団の状況について当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示せば下図のとおりであります。

[事業系統図]



→ 製品・サービスの流れ

→ 不動産賃借料・商標使用料の支払

*** 原材料等の流れ

連結子会社であります。

また、宝ホールディングス株式会社（東証、大証第一部）は、平成20年3月31日現在、当社議決権の71.0%を所有する親会社であります。当社と、宝ホールディングス株式会社および同社のグループ会社（同社の子会社および関連会社）との間には取引があります。宝ホールディングス(株)グループにおける当社の位置づけおよび同グループ内の

会社と当社との主な取引の内容を、下記に示します。

[宝ホールディングス(株)グループにおける当社の位置づけ]

宝ホールディングス(株)グループは、純粋持株会社である宝ホールディングス株式会社および同社の関係会社42社（子会社35社、関連会社7社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社11社（子会社10社、関連会社1社）とともにバイオ事業を推進しております。

[宝ホールディングス(株)グループとの取引について]

営業・製造拠点に関する不動産賃貸借取引について

当社は、平成14年4月1日付で寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し設立されました経緯から、寶酒造株式会社の工場、営業所、社宅等の不動産の大部分は、宝酒造株式会社および当社へ移転されました。しかしながら、一部の不動産について従来は一つの拠点に、酒造事業とバイオ事業がともに展開されておりましたため、当社設立以降は、宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に不動産賃貸借取引が発生しております。（宝ホールディングス株式会社との不動産賃貸借取引は、平成20年1月24日付で終了いたしました。）

商標権使用に関する取引について

当社が使用する商標は、宝ホールディングス株式会社から有償で譲り受けたものであります。このほかに、当社が使用する商標のうち一部の商標について、宝ホールディングス株式会社が所有・管理しているものがあり、当該商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて1商標1国1区分当たり月額固定金額を支払うこととしております。

その他

上記のほか宝ホールディングス(株)グループ各社（当社グループ各社を除く）とは、契約ベースでコンピュータ関係業務の委託およびコンピュータ機器の賃借契約並びに従業員派遣契約取引があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
親会社					
宝ホールディングス(株) (注2、7)	京都市下京 区	百万円 13,226	純粋持株会 社	被所有 71.0	役員兼任3名(当社役員3名) 当社が商標使用料を支払 当社が不動産を賃借
連結子会社					
宝生物工程(大連)有 限公司(注3)	中国遼寧省 大連市	百万円 2,350	遺伝子工学 研究	100.0	役員兼任8名(当社役員4名、従業 員4名) 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国ソウル 特別市	百万ウォン 3,860	遺伝子工学 研究	90.3	役員兼任6名(当社役員5名、従業 員1名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入
Takara Bio USA Holdings Inc. (注3)	米国マウン テンビュー 市	千米ドル 70,857	遺伝子工学 研究	100.0	役員兼任4名(当社役員4名)
Clontech Laboratories, Inc.(注3、4)	米国マウン テンビュー 市	千米ドル 83	遺伝子工学 研究	100.0 (100.0)	役員兼任4名(当社役員4名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入
Takara Bio Europe S.A.S.	仏国サン ジェルマン アンレー市	ユーロ 600,000	遺伝子工学 研究	100.0	役員兼任5名(当社役員5名) 当社から製品を購入
(株)タカラバイオキャン サーイムノセラピー (注6)	東京都渋谷 区	百万円 50	遺伝子医療	100.0	役員兼任4名(当社役員3名、従業 員1名) 当社から製品を購入 当社が金銭を貸付
宝日医生物技術(北 京)有限公司	中国北京市	百万円 700	遺伝子医療	100.0	役員兼任7名(当社役員2名、従業 員5名) 当社から製品を購入 当社が業務を委託
瑞穂農林(株)(注5)	京都府船井 郡京丹波町	百万円 10	医食品パイ オ	49.0	役員兼任6名(当社役員4名、従業 員2名) 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付 当社が債務を保証
(有)タカラバイオファーマ シングセンター(注 5)	鹿児島県曾 於郡大崎町	百万円 3	医食品パイ オ	48.3	役員兼任2名(当社役員1名、従業 員1名) 当社へ原材料等を納入 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付
(株)きのこセンター金武 (注5)	沖縄県国頭 郡金武町	百万円 5	医食品パイ オ	49.0	役員兼任4名(当社役員3名、従業 員1名) 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付
持分法適用関連会社					
Pulmuone-Takara Agri Co. , Ltd.	韓国忠清北 道	百万ウォン 2,700	医食品パイ オ	50.0	役員兼任4名(当社役員3名、従業 員1名)

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 平成19年10月に他者の出資持分を譲り受けて当社の100%子会社とし、商号をミズマチ・タカラバイオ株式会社から現商号へ変更しております。

7. 平成20年1月24日付で、当社との不動産賃貸借契約は終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
遺伝子工学研究分野	798 (32)
遺伝子医療分野	53 (2)
医食品バイオ分野	94 (75)
全社(共通)	44 (6)
合計	989 (115)

- (注) 1. 従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業の種類別セグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
319(42)	37歳6か月	11年5か月	6,227,960

- (注) 1. 従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、会社分割前の寶酒造株式会社(現宝ホールディングス株式会社)からの年数を通算して記載しております。

(3) 労働組合の状況

TaKaRa労働組合に加盟しており、加盟人数は平成20年3月31日現在180人であります。
 労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、いわゆるサブプライムローン問題の深刻化による米国経済の急減速、原材料価格の上昇や円高、株安等の影響を受けて、景気の牽引役であった企業部門が減速しており、輸出はなお堅調であるものの、個人消費は一進一退といった状況にあり、景気に対する先行き不透明感が強まってまいりました。

このような状況のもと、当社グループは長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

その結果、売上高は、遺伝子工学研究分野における理化学機器減少の影響が大きく、前期比703百万円(3.4%)減少の20,278百万円となりました。利益面では、売上原価が売上高に伴う減少やコストダウン等により前期比1,105百万円(9.9%)減少の10,055百万円となり、売上総利益は前期比401百万円(4.1%)増加の10,223百万円となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が前期比56百万円(1.8%)の増加となりましたが、医食品バイオ分野の販売機能を他社に移管したことや、効果・効率的な費用投下に努めたこと等により前期比373百万円(3.7%)減少の9,663百万円となりましたので、営業利益は560百万円(前期比775百万円増益)となり、会社設立後、初めての営業黒字となりました。

さらに、金利上昇による受取利息の増加、持分法による投資損失の減少等により営業外損益が改善した結果、経常利益は876百万円(前期比810百万円増益)を計上することとなりました。

特別損益では、連結子会社であるClontech Laboratories, Inc. (以下、クロンテック社)の係争解決に伴う和解費用1,172百万円等の特別損失が発生いたしました。投資有価証券売却益930百万円、持分変動利益191百万円等を特別利益に計上いたしましたので、当期純利益は679百万円(前期比359百万円増益)を計上することとなりました。

なお、当期末の配当につきましては、各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、内部留保を充実させるべく、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

事業の種類別セグメントの状況および所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況

[遺伝子工学研究分野]

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当分野をコアビジネスと位置づけております。

当分野の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上高はほぼ前期並みとなりましたが、理化学機器では、質量分析装置等の大型機器の売上高減少が影響し、前期比で大幅に減少いたしました。また、研究受託サービス等の売上高は、ほぼ前期並みとなりました。

以上の結果、当分野の外部顧客に対する売上高は18,080百万円(前期比97.4%)と減収となりましたが、売上総利益はコストダウン等が寄与し10,016百万円(前期比105.6%)と増加いたしました。販売費及び一般管理費は効果・効率的な費用投下に努めたこと等により5,847百万円(前期比96.9%)と減少いたしましたので、営業利益は4,168百万円(前期比120.6%)と伸長いたしました。

[遺伝子医療分野]

当分野においては、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したアジアにおけるがんとエイズの遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当期は、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料やGMPグレードのレトロネクチン[®]等の売上高が増加したことにより、当分野の外部顧客に対する売上高は229百万円(前期比125.7%)と増収となりましたが、売上総利益は118百万円(前期比106.4%)と微増となりました。販売費及び一般管理費は研究開発費を中心に1,338百万円(前期比137.0%)と増加いたしましたので、営業損失は1,219百万円(前期営業損失865百万円)となりました。

[医食品バイオ分野]

当分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、キノコ関連製品および明日葉カルコン関連製品等を中心に事業を展開しております。

当期は、キノコ関連製品の売上高は増加したものの、健康志向食品の飲む寒天等の売上高が減少し、当分野の外部顧客に対する売上高は1,968百万円(前期比88.4%)と減収となり、売上総利益も87百万円(前期比39.9%)と減少いたしました。販売費及び一般管理費は、販売機能を他社に移管したことで869百万円(前期比59.9%)と減少いたしましたので、営業損失は782百万円(前期営業損失1,232百万円)と改善いたしました。

所在地別セグメントの状況

[日本]

国内は、当社における理化学機器、健康志向食品の売上減少等により、外部顧客に対する売上高は前期比93.1%の12,596百万円、セグメント間売上高は前期比128.8%の1,680百万円となり、売上高合計は前期比96.2%の14,277百万円、営業利益は前期比140.5%の1,483百万円となりました。

〔アジア〕

アジアは、宝生物工程（大連）有限公司の売上が好調に推移し、外部顧客に対する売上高は前期比116.1%の1,715百万円、セグメント間売上高は前期比112.8%の1,060百万円となり、売上高合計は前期比114.8%の2,776百万円、営業利益は前期比241.0%の520百万円となりました。

〔北米〕

北米は、クロンテック社における売上減少により、外部顧客に対する売上高は前期比91.3%の4,186百万円、セグメント間売上高は前期比134.2%の1,670百万円となり、売上高合計は前期比100.4%の5,857百万円、営業利益は前期比88.0%の149百万円となりました。

〔欧州〕

欧州は、Takara Bio Europe S.A.S.の売上が伸長し、外部顧客に対する売上高は前期比128.9%の1,779百万円、セグメント間売上高は実績がありませんでしたので、売上高合計は前期比128.9%の1,779百万円、営業利益は前期比250.6%の162百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、固定資産の取得等による支出、仕入債務の減少等がありました。税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費（その他資産の償却費含む）、関係会社株式・出資金の売却等により、前連結会計年度末残高に対して2,713百万円増加し、当連結会計年度末には15,469百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券売却益930百万円、持分変動利益191百万円、仕入債務の減少359百万円等がありました。税金等調整前当期純利益の計上671百万円、減価償却費（その他資産の償却費含む）2,157百万円、たな卸資産の減少260百万円等により2,018百万円の収入となりました。前期に比べ1,109百万円の収入減少となりましたが、これは仕入債務の減少（前期は増加）等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、宝生物工程（大連）有限公司における設備拡充などその他償却資産の取得を含む有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出1,833百万円、定期預金の預入による支出643百万円等がありました。関係会社株式・出資金の売却による収入2,328百万円、有形・無形固定資産の売却による収入717百万円等があり、678百万円の収入となりました。前期に比べ1,110百万円の収入増加となりましたが、これは関係会社株式・出資金の売却による収入の増加、定期預金の預入による支出の増加、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得を含む固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出44百万円がありました。新株予約権の行使に伴う株式発行による収入88百万円等があり、45百万円の収入となりました。前期に比べ344百万円の収入減少となりましたが、これは新株予約権の行使に伴う株式発行による収入の減少等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下表のとおりであります。

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
自己資本比率（％）	81.3	85.3	83.9	84.4	86.1
時価ベースの自己資本比率（％）	-	305.1	203.4	261.4	156.2
債務償還年数（年）	1.2	1.3	1.0	0.2	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	53.9	57.6	31.6	595.8	291.0

（注）1．各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：（純資産 - 少数株主持分） / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3．株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

4．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5．当社株式は平成16年12月7日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。従いまして、平成16年3月期の期末株価終値が把握できないため、時価ベースの自己資本比率を記載しておりません。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
遺伝子工学研究分野		
研究用試薬	5,619	81.8
研究受託サービス	2,044	97.2
その他	60	121.3
計	7,724	85.6
遺伝子医療分野	48	132.2
医食品バイオ分野	1,793	99.5
合計	9,566	88.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 生産実績合計に占める宝生物工程（大連）有限公司の割合は18.6%であります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
遺伝子工学研究分野		
研究用試薬	908	56.9
理化学機器	1,859	74.5
研究受託サービス	39	135.3
その他	433	110.9
計	3,240	71.8
遺伝子医療分野	17	64.7
医食品バイオ分野	206	111.4
合計	3,463	73.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

遺伝子工学研究分野において研究受託サービスを行っていることから、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いこと、かつ、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
遺伝子工学研究分野		
研究用試薬	12,692	100.2
理化学機器	2,657	83.8
研究受託サービス	1,852	96.4
その他	878	108.1
計	18,080	97.4
遺伝子医療分野	229	125.7
医食品バイオ分野	1,968	88.4
合計	20,278	96.6

- (注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「遺伝子工学研究分野」、遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指す「遺伝子医療分野」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ分野」の3つの事業分野に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下しておりますが、当社グループが目指す遺伝子医療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であり、それを支える収益基盤を確立することが重要であると考えております。各分野の課題に対する対応策等は以下のとおりであります。

(1) 遺伝子工学研究分野

バイオテクノロジーの分野ではヒトの全ゲノム配列の解読が終了し、研究開発の焦点は遺伝子の機能解析や、生物の分子レベルでの生命現象や疾患のメカニズムの解明に移ってきております。遺伝子関連ビジネスはヒトゲノム解読終了から本格スタートといわれており、当社グループは、DNAチップ、ドラゴンジェノミクスセンターの高速シーケンス技術などを最大限に活用し、新規遺伝子の探索・機能解析などの受託サービスを推進してまいります。

さらに、リアルタイムPCR等に関する新規技術・製品・サービスの開発に注力し、米国クロンテック社の研究開発力を最大限に活用することで、コアビジネスである遺伝子工学研究分野の基盤強化、拡大推進を図ってまいります。

(2) 遺伝子医療分野

当分野では、研究用製品の開発などにおいて培った当社グループのコアテクノロジーである遺伝子工学技術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開を図っております。

遺伝子治療においては、遺伝子治療の商業化を目指す企業に対してレトロネクチン法やレトロネクチン拡大培養法などの当社技術を積極的にライセンスアウトしてまいります。また、レトロネクチン法、レトロネクチン拡大培養法やRNA分解酵素の技術等をベースに、モルメド社、国立がんセンター、三重大学医学部などと提携し、アジアにおいてがんエイズの体外遺伝子治療の臨床開発を自社プロジェクトとして進めております。

細胞医療においては、三重大学医学部、連結子会社である宝日医生物技術（北京）有限公司、中国医学科学院がん病院および天津医科大学などと連携し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の臨床開発を進めております。

当分野では、これらの遺伝子治療や細胞医療関連技術の確立に努め、その商業化を推進してまいります。

(3) 医食品バイオ分野

バイオテクノロジーの応用分野がいわゆる“川上から川下”製品へ広がり、多くの企業が健康食品事業に参入しており競争が激化しております。当分野では、当社グループ自らが発見し、その科学的根拠を明確にした昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコン、きのこテルペン等の機能性食品素材により差別化をはかっており、これらを生かした健康志向食品の開発に注力し事業を拡大してまいります。

また、ブナシメジ・ハタケシメジ・ホンシメジ事業の拡大に加え、マツタケゲノムなどを活用した高付加価値キノコの新規栽培法の確立に努め、キノコ関連事業においても確固たる地位を築くべく尽力してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しないと思われる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生を全て回避できる保証はありません。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また文中において、適宜用語の解説をしておりますが、当該用語解説は、投資者に本項の記載内容をご理解いただくための参考として、当社の判断と理解に基づき、当社が作成したものにすぎません。

(1) 設立以来の経営成績および財政状態の推移について

当社の設立以来の経営成績および財政状態の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

決算年月	第1期(平成15年 3月期)	第2期(平成16年 3月期)	第3期(平成17年 3月期)	第4期(平成18年 3月期)	第5期(平成19年 3月期)	第6期(平成20年 3月期)
売上高	14,376	13,592	13,685	16,534	20,982	20,278
経常利益又は 経常損失()	141	128	1,042	1,326	65	876
当期純利益又は 当期純損失()	1,140	62	1,282	1,058	320	679
純資産額	21,615	25,718	31,941	37,306	38,613	39,108
総資産額	30,062	31,649	37,427	44,443	45,539	45,289

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第1期および第2期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、監査法人トーマツの監査を受けております。
- 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

当社グループは、遺伝子工学研究分野における競争優位性を維持しながら、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野における競争優位性を確立するための研究開発を推進していることから、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第1期から第6期までの各期の売上高に占める研究開発費の割合は、それぞれ21.9%、20.2%、21.8%、18.9%、15.4%、16.3%となっております。

このような状況のもと、第5期に会社設立後、初めて連結経常利益を計上いたしました。今後も継続して経常利益を計上すべく、研究開発への効率的な投資を行う方針であります。当社グループの研究開発の進捗状況、バイオテクノロジーの進展や競合他社の状況等いかんによってはいっそう積極的な研究開発を進める可能性があります。

また、第1期実績で、経常損失に比較して当期純損失が大きくなった原因は、当社の技術提携先であるバイオベンチャー企業等に対する投資有価証券の評価損失が1,560百万円発生したことによります。さらに第4期、第5期および6期にも同様の投資有価証券にかかる評価損失が、それぞれ667百万円、115百万円、8百万円発生いたしました。

当連結会計年度末における投資有価証券の残高は404百万円(評価損後、連結ベースであり、うち関連会社株式106百万円)となっており、今後もベンチャー企業等との提携契約に基づき提携先の株式保有額が増加する可能性があり、今後の保有状況、投資先の財務状況や保有株式の時価の動向によっては、今後も評価損失が発生する可能性があります。

(2) 経営成績の季節変動について

当社グループの主たる事業である遺伝子工学研究分野における顧客の属性は、大学や公立の研究機関等が大半を占めており、当社グループへ発注・予算の決定時期等の理由から当社グループの売上計上時期は事業年度下半期に偏る傾向にあります。特に研究受託サービスの納期は年度末に集中する傾向にあります。

当社グループといたしましては、比較的季節変動の少ない医食品バイオ事業分野の売上を早期に伸長させることにより売上計上時期の平準化に努めていく方針であります。当社グループの経営成績は季節変動の影響を受ける可能性があります。

(単位：百万円)

決算年月	第2期 (平成16年3月期)		第3期 (平成17年3月期)		第4期 (平成18年3月期)		第5期 (平成19年3月期)		第6期 (平成20年3月期)	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高	6,253	7,338	6,373	7,312	6,465	10,068	9,807	11,174	9,403	10,875
経常利益又は 経常損失()	231	103	930	111	845	481	651	717	351	524

(注) 第2期の半期ごとの数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

(3) 研究開発活動について

バイオテクノロジーに関連する産業は多岐にわたり、遺伝子治療や細胞医療などの医療分野、基礎研究や創薬などを目的とした研究機関や大学を直接のターゲット市場とする研究支援分野、バイオレメディエーション・バイオマスといった環境・エネルギー分野、バイオインフォマティクスと呼ばれる情報分野、アグリバイオや健康志向食品をはじめとした食品分野を挙げることができます。

このような状況の中、当社グループにおいても広範囲にわたる研究開発活動を行っており、競争優位性を維持していくためにも、研究開発活動は非常に重要であると考えております。実際、当社グループの当連結会計年度における研究開発費は3,296百万円で、売上高に対する割合は16.3%と非常に大きいと認識しております。しかしながら、研究開発活動は計画どおりに進む保証はなく、特に当社グループの遺伝子医療分野における臨床開発については長期間を要しますので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果当社グループが計画する収益をあげられない可能性があります。

(4) 製造に関する依存について

当社グループの当連結会計年度における売上高の89.2%を占める遺伝子工学研究分野において、中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司が生産している割合は、当連結会計年度の販売価格ベースで算出した生産実績合計の18.6%を占めております。さらにクロンテック社製品の生産を当該子会社に移管していくことから、今後ますます依存度が高くなると考えております。当社グループでは生産拠点の集約により、価格競争力の強い製品の製造を実現しており、また当社グループの規模では製造拠点の分散化は得策ではないと考えておりますが、当該子会社の収益動向の変化や、何らかの理由による事業活動の停止などにより、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術導入に係るロイヤリティ等の経理処理について

当社は自社で開発した技術だけではなく、他者が開発した技術の導入も行っておりますが、技術の導入に際しては、導入時に一時金として金銭を支払い、残額については、例えば1年毎に分割して支払う場合やマイルストーンに基づき支払う場合があります。この場合の経理処理は、支払いが確定した時点で所定の金額を資産計上し、所定の償却期間に従って償却しております。従いまして、当社の貸借対照表の資産の部には係る技術導入の対価の金額が計上されているとともに、実際の現金の支出と会計上の費用としての償却は時期が異なるため会計上費用処理される金額とキャッシュ・フローに差異が生じる場合があります。

(6) 長期前払費用について

当社グループの事業展開の性質上、他者が保有する特許に関し特許実施許諾契約を締結することは重要な戦略と位置づけております。この場合、契約一時金およびマイルストーンに基づき一定の金額を支払うことが一般的であります。当該支出については支出時に長期前払費用として資産計上し、契約期間等に基づき毎期定期的に費用処理しております。また、特許実施許諾契約に基づき利用する技術について当社グループでの利用状況、バイオテクノロジーの進展に伴う陳腐化等を勘案し、決算期ごとに資産性の有無を検討し、資産性に疑義が生じた場合には当該長期前払費用について一時に費用処理することとしております。

従いまして、今後特許実施許諾契約等の締結およびその後のマイルストーンに基づく支払等により長期前払費用は増加する可能性があります。当社グループでの利用状況、バイオテクノロジーの進展状況によっては、多額の費用処理が発生する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社グループは、財務的な一定の基盤、アジア市場における確固としたプレゼンス、保有技術の幅広いラインナップを有する独自の産業的地位を占めていると考えております。しかしながら、日本国内のみならず海外においても数々の同業社との競合状態にあるとも認識しております。

遺伝子工学研究分野においては、当社のPolymerase Chain Reaction法(以下、PCR法)に関するライセンス契約は非独占的でありライセンスを保持している企業は多数あるため、競争はますます激化しております。また、当社が特許権を保有し、中核技術と位置づけているLA PCR法、ICAN法につきましてもこれに代替する可能性のある新技術も出

現してきております。さらに、理化学機器の製造販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。

遺伝子医療分野では、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致死的でない慢性疾患にまで広がり、さらに細胞医療に関しては、直接的な疾患治癒の目的だけでなく患者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を改善させる目的にも適応することができるようになり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米のベンチャー企業を含め多数の企業が遺伝子治療や細胞医療の研究開発に取り組んでおります。

また、医食品バイオ分野においては健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しております。いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が難しいという点に、差別化のために実験データを販売促進に使用することができないため、新規参入が容易で競争はますます激化しております。

そのため、当社グループでは新たな事業プロジェクトの立ち上げや研究開発段階にあるプロジェクトの早期の商業化に努めておりますが、他社が同様の製品や技術を当社グループより先に商業化した場合、あるいは当社グループが保有する技術より優れた技術を商業化した場合には、当社グループが計画どおりの収益をあげることができない可能性もあります。

(8) 当社の親会社について

平成20年3月31日現在、宝ホールディングス株式会社（東証、大証第一部）は、当社議決権の71.0%を所有する親会社であります。当社と同社との関係は以下のとおりであります。

宝ホールディングス(株)グループ（同社および同社の関係会社）における当社の位置づけ

寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）は、平成14年2月15日開催の臨時株主総会における、同社が営む酒類・食品事業およびバイオ事業の各々の事業特性を最大限に発揮し、それぞれの成長力と競争力を高める事業環境を整えることを目的とした、酒類・食品部門およびバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、物的分割の方法により同社の100%子会社（設立以降に当社が実施した第三者割当増資および公募増資等により、親会社の当社議決権所有比率は71.0%になっております。）として、平成14年4月1日に宝酒造株式会社および当社を設立いたしました。

宝ホールディングス(株)グループは、純粋持株会社である宝ホールディングス株式会社および同社の関係会社42社（子会社35社、関連会社7社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社11社（子会社10社、関連会社1社）とともにバイオ事業を推進しております。

宝ホールディングス(株)グループにおける食品事業について

平成18年9月7日付で、宝ホールディングス株式会社の100%子会社としてグループ内の健康志向食品の販売を専門に扱う宝ヘルスケア株式会社が設立されました。当社は、同社の設立を受けて、平成18年10月1日付で同社を当社の健康志向食品の販売代理店といたしました。これにより、当社の健康志向食品の一般顧客への販売は、同社を通じて行うこととなりました。平成20年3月期における同社との取引金額は480百万円であります。

宝ホールディングス株式会社のグループ会社管理について

宝ホールディングス株式会社は、連結経営管理の観点から「グループ会社管理規程」を定め運用しておりますが、その目的はグループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化をはかることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

また、同社はグループ内に各種会議体を設けておりますが、当社に関するものは下記のとおりであります。

会議名称	出席者	内容	開催頻度
グループ戦略会議	宝ホールディングス(株)役員 当社代表取締役 宝酒造(株)代表取締役	グループ全体に関わる事項の確認	原則として2ヶ月に1回
バイオ連絡会議	宝ホールディングス(株)役員 当社役員および執行役員	当社活動状況等の報告	原則として1ヶ月に1回

上記の各種会議体は、グループ各社間の報告を目的としているものであって、現状において当社の自主性・独立性を妨げるものではありません。

また、有価証券報告書提出日現在、同社と当社との間には下記のとおり役員の兼務関係があります。

氏名	当社での役職	宝ホールディングス(株)での役職
大宮 久	取締役会長	代表取締役社長
加藤 郁之進	代表取締役社長	取締役
友村 秀夫	監査役	監査役

上記の兼務関係は、大宮 久は当社設立以前において、寶酒造株式会社の取締役としてパイオ部門の経営にも従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、友村秀夫は寶酒造株式会社および宝ホールディングス株式会社における総務・人事・労務部門の部門長ならびに宝酒造株式会社執行役員等の要職に従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、また、加藤郁之進については、宝ホールディングス株式会社の持株会社体制における連結経営上の考えから同社に招聘されたことにより、それぞれ発生しており、宝ホールディングス株式会社が当社を支配することを目的としているものではありません。

また、宝ホールディングス株式会社の子会社である宝酒造株式会社から、当社へ3名の出向者を受け入れておりますが、これは総務・経理部門におけるノウハウの取得を目的として当社が依頼したものであります。なお、出向者のうち管理職などの重要な役職にあるものはありません。

なお、現時点においては想定しておりませんが、同社のグループ会社管理の方針に変更が生じた場合は、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

宝ホールディングス(株)グループとの取引について

1) 営業・製造拠点に関する不動産賃貸借取引について

当社は、平成14年4月1日付で寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し設立されました経緯から、寶酒造株式会社の工場、営業所、社宅等の不動産の大部分は、宝酒造株式会社および当社へ移転されました。従来は一つの拠点に、酒類・食品事業とパイオ事業がともに展開されておりましたが、当社設立以降は、宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に不動産賃貸借取引が発生しております。当該賃貸借取引のうち、当社が賃借している製造および営業拠点については以下のとおりであり、これらの取引継続が困難な状況になった場合は、当社が代替地を確保するまでの期間における収入、移転費用等において当社の業績に一時的に影響を及ぼす場合があります。

物件	使用目的	貸主	取引金額 (平成20年3月 期、百万円)	取引条件等
宝ホールディングス(株)所有 土地 (福島県西白河郡西郷村)	当社西郷事業所 (注3)	宝ホール ディングス (株)	5	敷地面積：5万㎡ 地目：宅地 契約形態：一般定期借地権 賃料算出根拠：貸主の取得価額等
宝酒造(株)楠工場土地 (三重県四日市市)	当社楠事業所	宝酒造(株)	8	敷地面積：7,728.32㎡ 地目：宅地 契約形態：一般定期借地権 賃料算出根拠：土地時価等
宝 明治安田ビル6階 (東京都中央区)	当社東日本販売課	宝酒造(株)	11	面積：113.55㎡ 契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地・建物時価等

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、協議のうえ決定しております。

3. 平成19年12月末に当社事業所を閉鎖し、平成20年1月24日付で不動産賃貸借契約を終了いたしました。

2) 商標権使用に関する取引について

当社が使用する商標は、宝ホールディングス株式会社から有償で譲り受けたものであります。このほかに、当社が使用する商標のうち一部の商標について、宝ホールディングス株式会社が所有・管理しているものがあり、当該商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて1商標1国1区分当たり月額固定金額を支払うことといたしております。平成20年3月31日現在で、国内海外あわせて登録商標95件および未登録商標45件の使用許諾を受けております。

なお、何らかの事情により宝ホールディングス株式会社から商標の使用許諾を受けられなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 (平成20年3月 期、百万円)	取引条件等
宝ホールディングス(株) (京都市下京区)	商標権の使用 許諾	10	契約形態：商標使用許諾契約（平成16年3月29日付締結） 使用料算出根拠：商標権の出願、登録および今後も含めての維持・管理費用 1商標1国1区分の使用料月額：登録商標8,500円、未登録商標1,700円（いずれも消費税等別）

3)その他

宝ホールディングス(株)グループ各社（当社グループ各社を除く）とは、契約ベースで下記の取引があります。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 (平成20年3月 期、百万円)	取引条件等
宝酒造(株) (京都市伏見区)	社宅の賃借	0	契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地建物時価等
	使用人の当社 への出向	23	契約形態：従業員派遣契約
宝ネットワークシステム(株) (京都市下京区)	コンピュータ 関係業務の委 託および機器 の賃借	468	契約形態：業務の委託並びに機器の賃貸借に関する基本契約 業務の内容：勘定系システム運用支援、クライアントサーバーシステム運用支援、パソコンの賃借、消耗品の購入、その他

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. この他に、宝ホールディングス(株)グループの企業とは、印刷物の作成等の発注書、受注書等のやりとりによる発注ベースの取引があります。

(9) 資金調達の実施

新規事業の立ち上げや事業規模の拡大により、研究開発費、設備投資、投融資、運転資金等の資金需要の増加が予想されますので、今後も有償増資等による資金調達の可能性があります。ただし、資金調達が計画どおりに進まない場合は、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営上の重要な契約等

当社の事業展開上、重要と思われる契約の概要は「5 経営上の重要な契約等」に記載しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社にとって不利な改定が行われた場合は、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 当社グループの組織体制について

1) 特定の人物への依存について

代表取締役社長である加藤郁之進は、当社グループの事業を推進する最高責任者として、経営戦略の策定、研究開発や事業開発の推進において重要な役割を果たしております。当社グループでは同氏への依存度を低くするため、同氏を補佐するべく、業務執行全般については代表取締役副社長仲尾功一が、研究開発業務については専務取締役浅田起代蔵および取締役井上正順が、管理業務については専務取締役木村睦が、それぞれ業務の推進に重要な役割を担っております。（有価証券報告書提出日現在の役職・業務により記載しております。）

当社グループでは、これらの取締役に過度に依存しない経営体制を築くために、執行役員制度の導入など経営組織の強化を図っております。しかしながら、当面の間はこれら取締役への依存度が高い状態で推移するものと考えております。そのような状態において、これら取締役の業務の継続が何らかの理由により困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 人材の確保について

当社グループは研究開発型の企業であり、またバイオテクノロジー業界は日進月歩で技術革新が進むことから、競争力の維持のためにも、専門的な知識・技能をもった研究開発のための優秀な人材の確保は必須であると考えております。また、臨床開発経験を持った人材はグループ内に少なく、このような人材の確保および教育に注力してまいります。しかしながら、計画どおりの人材の確保が行えず、あるいは当社グループの人材が社外に流出する可能性は否定できません。仮にこのような状況になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許その他の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しております。競合他社を排除するため、当社グループは、自社の技術を特許で保護しております。当社グループは今後も研究開発を進めていくにあたって、特許出願を第一に考え対応していく方針であります。しかしながら、出願した特許がすべて登録されるとは限らず、また登録特許が何らかの理由で無効

となったり、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、当社グループが当社グループの技術の特許権により保護したとしても、当社グループの研究開発を超える優れた開発力により、当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。仮にそのような研究開発が他者によりなされた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針であります。このために多大な費用が発生する可能性があります。さらに、必要な他者特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、平成20年3月31日現在、日本および各国における登録特許および特許出願を1,461件保有しておりますが、平成14年4月1日付で寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し、当社が設立されました経緯から、そのうち3件は未だ寶酒造株式会社名義であり、当社にその権利関係は承継されておりますが、順次当社名義に変更する手続きを進めております。

(13) 製造物責任のリスクについて

当社グループが取り扱うすべての製品・商品について製造物責任賠償のリスクが内在しております。特に、医薬品や医療機器、食品、研究用製品については、健康障害を引き起こしたり、臨床試験、製造、販売において瑕疵が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの業務推進や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一般的に医薬品や医療機器という性質上、何らかの問題が発生した場合には、人体への影響、被害を考慮して自主回収を行うことがあり、その場合には回収に時間および多大の費用を要する可能性があります。

なお、平成12年にフランスのネケール小児病院で実施された、重症複合免疫不全症と呼ばれる重篤な遺伝病に対する遺伝子治療の臨床研究が、当社の開発したレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の治療効果が確認された例とされており、この病気の患者は、免疫を担当する細胞の機能が欠落しておりますので、感染症を防ぐために常に外界から隔離された透明な無菌カプセルの中での生活を強いられ、10歳程度で天逝することが多いことが知られております。この病気が、ガンマシーと呼ばれている遺伝子が異常を起こしていることが原因であることから、レトロウイルスベクターに組込んだガンマシー遺伝子がレトロネクチン法を用いて患者の造血幹細胞に導入され再移植されました。10人以上実施されたすべての症例において免疫システムの改善が報告されました。ところが平成14年から平成19年にかけて、治療後経過観察を行っていた4人の患者が、副作用として白血病を発症していることが判明いたしました。また、イギリスでの同様の遺伝子治療においても、10例中1例に白血病が発症したことが平成19年12月に報告されました。しかしながら、レトロウイルスベクターは他の疾患では数百例を上回る多数の患者に利用されており、これらの症例以外に副作用としての白血病の発生も安全性上の問題も報告されておられません。また、レトロネクチン[®]が副作用の直接的な原因ではないと当社およびネケール小児病院の研究グループ等では判断しております。このように、遺伝子治療は新しい先端医療であることから、慎重に臨床研究結果を吟味しながら開発を進める必要があります。また、副作用等の不測の事態が生じた場合には患者のインフォームドコンセントを取得し直す必要が生じるなど、計画どおりに研究開発が進まず、当社グループの業務推進や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような副作用が与えるネガティブなイメージにより、当社グループが進める臨床試験に対する信頼性に悪影響が生じ、当社グループの業務推進や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制について

1) 遺伝子工学研究分野

遺伝子工学研究分野における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（以下、カルタヘナ法）などの関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造販売にあたっては、毒物及び劇物取締法など関連法規を遵守する必要がありますが、薬事法に定める医薬品ではないことから、同法の適用および規制は受けておりません。

しかしながら、遺伝子関連産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

2) 遺伝子医療分野

当社がその開発をめざす遺伝子治療や細胞医療の商業化は、薬事法、カルタヘナ法など関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。これら薬事法など関連法規は、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質、有効性および安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認または許可が必要になります。当社グループが遺伝子医療分野で研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、係る薬事法に基づく許認可が得られる保証はありません。

また、活性化リンパ球療法のような新しい療法については、今後、薬事法や医師法などの承認やその他規制が及ぶ可能性があり、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

また、遺伝子診断事業を行うにあたっては、臨床検査技師等に関する法律等の関連法規を遵守していく必要があります。

3) 医食品バイオ分野

当社グループの健康志向食品関連事業においては、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程および販売などの管理運営を行っております。当社グループは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題は食品を扱う会社にとって不可避の問題であり、今後も食

品衛生管理体制の強化を図っていく方針であります。これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

健康志向食品の販売は、平成18年10月より宝ヘルスケア株式会社（宝ホールディングス株式会社の100%子会社）を通じて行っております。当社および宝ヘルスケア株式会社は、健康志向食品および機能性食品素材バルクの販売に際して、特定商取引に関する法律に基づいた販売方法、薬事法、健康増進法や景品表示法等を遵守し、表示や広告について適切に対応していくよう努めておりますが、一般的に健康志向食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全に否定しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等のリスクについて

当社と株式会社メデカジャパン・ラボラトリー（以下、メデカ社）とは、当社が開発・製造を行うICAN診断薬の日本国内における独占販売権の許諾に関する契約を平成12年に締結しております。当社はメデカ社より、ICAN診断薬の開発・製造を行い、メデカ社に独占販売させるのは社会通念上履行不能になったとして、当該契約の解除による原状回復請求権に基づき、メデカ社が当社に支払済みである対価5億2,500万円およびこれに対する利息の支払いを求めて、平成18年8月17日付で東京地方裁判所に提訴されております。これに対して当社は、平成19年1月11日にICAN診断薬について製造承認を取得しており、履行不能は一切ないことおよびたとえ履行不能になっても当該対価の返還義務はないと主張しております。当社は、本件訴訟において当社が有利であると考えておりますが、万一、敗訴した場合には、当該対価および利息の支払を余儀なくされる可能性があり、その結果として当該事業の展開、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書提出日現在において、上記以外に当社グループの事業に関連して、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。ただし、当社グループは広範にわたる研究開発活動、事業展開および提携を行っているため、今後とも上記のような問題が発生しないという保証はありません。当社グループとしても、国内外の事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化に努めておりますが、当社グループ各社に対して訴訟を提起される可能性があり、訴訟が提起されたこと自体や訴訟の結果によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、元名古屋大学講師中津川重一氏より、同氏が当社と遺伝子発現解析委託契約を締結したにもかかわらず、当社が当該契約上の義務を履行しなかったことにより同氏に損害を与えたとして、223,641,727円およびこれに対する利息の支払いを求めて、平成18年10月18日付で名古屋地方裁判所に提訴されておりましたが、平成19年12月27日付で和解が成立いたしました。この和解による当社の費用負担等はありません。

当社グループといたしましては、知的財産権に関する訴訟を未然に防ぐため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの製品等が他者の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であると考えており、係る知的財産権侵害問題が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求、差止請求またはロイヤリティの支払請求等を受ける可能性があり、その結果として当該事業の展開に影響を及ぼしたり、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引先や、ライセンサーが紛争に巻き込まれた場合には、当社グループが該当する製品を販売することが出来なくなったり、訴訟に巻き込まれる可能性があります。このような場合、解決に時間および多大の費用を要する可能性があり、場合によっては当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社グループは、各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、当面は必要な内部留保の充実に努めることを基本方針といたしております。一方で、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案して、利益配当も検討してまいります。ただし、期間損益は黒字を計上しているとはいえ、当社には法人税法上の繰越欠損金がありますので、まずは繰越欠損金の解消に努めることが重要であると考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の発展に向けた当社グループ各社の研究開発投資や設備投資等に有効活用してまいります。

(17) 資金使途について

バイオテクノロジー業界において当社グループを取り巻く経営環境の変化は激しく、新たな技術革新や新規参入者等により当社グループの事業環境に大きな影響を受ける可能性があることから、公募増資等で調達した資金の使途として計画している設備投資および研究開発投資から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果、当社グループが計画する収益をあげられない可能性があります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、ストックオプション制度を採用しております。平成15年9月19日に開催の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行いました。こうした制度は、当社の役員や従業員に対して業績向上に対する意欲を持たせるものとして有効な制度であると当社は認識しておりますが、係る新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、将来新たに新株予約権が発行され、その権利が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(19) クロンテック社に係る無形固定資産について

当社の子会社であるクロンテック社が計上したのれんおよび商標権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれんおよびその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。現時点では減損は生じておりませんが、将来において、判定の結果減損が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上、重要と思われる契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) 遺伝子工学研究分野
 研究用試薬

相手方名	Applera Corporation through its Applied Biosystems Group (以下、アプレラ社)
契約書名	RESTATED AND AMENDED PATENT LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2006年9月21日
契約期間	2006年9月1日から対象となっている特許の有効期間満了まで
主な契約内容	当社は、診断分野を除くPCR法に関する全世界における非独占的な権利の許諾をロシュ社より受けていたが、ロシュ社とアプレラ社の合意により、ロシュ社が保有するPCR法に関する権利の許諾については、アプレラ社が独占的に行うこととなった。これにより、1997年に締結した当社とロシュ社等とのライセンス契約はアプレラ社に引き継がれた。さらにその後2006年9月に同契約が改定され、PCR法に関する権利に加え、リアルタイムPCR法等に関する権利が許諾範囲に追加された。当社は、アプレラ社に対し、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

相手方名	Wayne M. Barnes (以下、バーンズ氏)
契約書名	ASSIGNMENT AND LICENSE OF PATENT AGREEMENT
契約締結日	1996年4月9日
契約期間	定めなし
主な契約内容	バーンズ氏が保有するLA PCR法に関する特許権およびライセンス契約書のライセンサーたる地位を当社が譲り受ける。当社は、バーンズ氏に対し、譲渡実行時に一定金額を支払っているほか、当社が受け取ったロイヤリティを折半することとなっている。

理化学機器

相手方名	アプライド バイオシステムズ ジャパン株式会社
契約書名	販売契約書
契約締結日	2005年4月16日
契約期間	2005年4月16日から2007年4月15日まで。期間満了の6ヶ月前までにいずれかの当事者により書面による更新拒絶の申し入れのない場合には、本契約は自動的に更に満1年間更新されるものとし、以後も同様の扱いとする。ただし当社は、時期のいかに拘わらずアプライド バイオシステムズ ジャパン株式会社に対し書面による通知をもって本契約を解除することができ、またアプライド バイオシステムズ ジャパン株式会社は、当社に6ヶ月前の書面による通知をもって本契約を解除することができる。
主な契約内容	当社は、Applied Biosystems/MDS-SCIEX社の質量分析装置を日本において非独占的に販売する権利の許諾を受けている。当社は競合製品の販売を禁止されている。

(2) 遺伝子医療分野

相手方名	Indiana University Foundation
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	1995年5月26日
契約期間	1995年5月26日から対象となる特許の有効期間満了まで

主な契約内容	当社は、レトロウィルスベクターによる高効率遺伝子導入法の実施等に関する全世界における独占的な権利の許諾を受けている。当社は、Indiana University Foundationに対し、当初ライセンス料として一定金額を支払っているとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。さらに、当社はマイルストーンに基づく支払として、各国でのNDA(New Drug Application)と呼ばれる新薬を市販するための承認申請時に一定金額を支払う義務を負っている。さらに、当社は2年間にわたり一定の寄付をIndiana University Foundationに対して行う義務を負っており、この寄付は完了している。なお、当社は本契約終了とともに、本契約に基づいて取得した特許をIndiana University Foundationに譲渡することとなっている。
--------	--

相手方名	MolMed S.p.A. (以下、モルメド社)
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2001年12月9日
契約期間	2001年12月9日から特許有効期間満了まで
主な契約内容	当社が、モルメド社に対し、レトロネクチン法を米国およびヨーロッパにおいて非独占的に実施する権利を許諾し、開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料を取得するとともに、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン [®] を有償で提供している。

相手方名	VIRxSYS Corporation (以下、バイレクシス社)
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2003年5月26日
契約期間	2003年5月26日よりレンチウイルスベクターを用いたエイズ遺伝子治療の臨床試験が終了するまで
主な契約内容	当社が、バイレクシス社に対し、レンチウイルスベクターを用いたエイズ遺伝子治療の臨床試験にレトロネクチン [®] を用いることを米国およびヨーロッパ(ロシア共和国を除く)において非独占的に実施する権利を許諾し、契約一時金および開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料を取得するとともに、臨床試験期間中、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン [®] を有償で提供している。

相手方名	MolMed S.p.A.
契約書名	MASTER LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2003年7月10日
契約期間	本契約締結日からRoyalty Termの終了まで、Royalty Termは、国毎に対象製品またはその製造等が特許によって保護されている期間または対象製品が市場で販売された最初の日から10年のいずれか長い期間を意味する。
主な契約内容	当社が造血器腫瘍遺伝子治療の臨床試験に関する研究を行い、モルメド社がこれを支援するとともに、関連する特許等を日本その他の特定の国において実施する独占的な権利を許諾している。当社は、モルメド社に対し、ライセンス料として、本契約締結に伴い一定金額を支払っているとともに、その後一定のマイルストーンに基づき、最初の国でのNDA(New Drug Application)と呼ばれる新薬を市販するための承認申請時および最初の国での新薬を市販するための承認許可取得時に一定金額(総額9,000,000米ドルを超える金額)を支払うとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

相手方名	MolMed S.p.A.
契約書名	RESEARCH COLLABORATION AND LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2005年4月5日
契約期間	本契約締結日から対象となる特許の有効期間、または研究開発成果を用いた製品の上市から12年のいずれか長い期間。
主な契約内容	当社が、モルメド社と共同でエイズ遺伝子治療法に関する開発研究を行い、関連する特許等を日本その他の特定の国において実施する独占的な権利の許諾を受けている。当社は、モルメド社に対し、ライセンス料として、本契約締結に伴い一定金額を支払っているとともに、その後一定のマイルストーンに基づき、一定金額を支払うとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。また、モルメド社も、当社が許諾を受けていない地域において該当製品の販売を行った場合は、当社に対して、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

相手方名	University of Medicine and Dentistry of New Jersey
契約書名	RESEARCH COLLABORATION AND LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2005年10月1日
契約期間	2005年10月1日から対象となる特許の有効期間満了まで
主な契約内容	UMDNJは、RNA分解酵素に関する技術を基盤として、タンパク質発現システムや遺伝子治療への応用技術などの研究開発を行う。当社は、UMDNJが取得していたRNA分解酵素に関する技術にかかわるノウハウおよび当該研究開発から得られる成果、ノウハウおよび特許についての全世界における独占的使用権を得ている。当社は、UMDNJに対して、本契約の締結および研究開発の進展に伴い一定金額を支払っているとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

6【研究開発活動】

(1) 研究内容について

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は3,296百万円であり、各分野における研究内容等は次の

とおりであります。

[遺伝子工学研究分野]

当分野においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。

当期においては、高い正確性、優れた伸長性および確実性を併せ持つPCR酵素「PrimeSTAR[®] GXL DNA Polymerase」を開発いたしました。またクロンテック社は、細胞内で発現された標的タンパク質の存在時期とその量を正確に制御できる新しいタンパク質制御システム「ProteoTuner[™] System」を開発いたしました。

なお、当分野における研究開発費は、1,202百万円であります。

[遺伝子医療分野]

当分野においては、伊国モルメド社、米国パイレクシス社などに、当社が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法をライセンスアウトし、これらの企業がレトロネクチン法の臨床開発を進めております。

当期においては、遺伝子治療事業に関して、共同開発パートナーであるモルメド社が、急性白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の第 相臨床試験を伊国で開始いたしました。当社は、白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の臨床試験を開始するため当局に遺伝子治療用医薬品の指針への適合の確認申請を行っていましたが、平成19年10月11日付で厚生労働省から確認した旨の通知がありました。またRNA分解酵素MazFを用いたエイズ遺伝子治療について、ヒトおよびアカゲザルの細胞を用いた実験で有効性を確認いたしました。さらに、米国の国立がん研究所と、当社が開発したレトロネクチン拡大培養法を遺伝子治療に応用するための共同研究を開始いたしました。

細胞医療事業に関しては、中国の天津医科大学と、当社が開発したレトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の臨床研究を開始いたしました。また、当社が設置した三重大学大学院医学研究科遺伝子・免疫細胞治療学講座は、当社の協力のもと、卵巣がん、頭頸部がん、食道がん、骨髄腫を対象としたレトロネクチン拡大培養法によるがん免疫再建療法の臨床研究を開始いたしました。

なお、当分野における研究開発費は、1,271百万円であります。

[医食品バイオ分野]

当分野では、医食同源をコンセプトに、昆布フコイダン、寒天オリゴ糖や明日葉カルコン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康志向食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、寒天オリゴ糖が、体内の有害物質を解毒する酵素群を増強し、体内をきれいにする作用を示すことを発見いたしました。また、希少品種である沖縄産のヤマイモの一種であるトゲドコロに抗疲労効果があることを発見いたしました。さらに、ガゴメ昆布フコイダンの経口投与による抗腫瘍作用はナチュラル・キラー細胞の活性化によって発揮されることを発見いたしました。

なお、当分野における研究開発費は、618百万円であります。

また、上記の3分野に分類しきれない分野横断的な研究、あるいは、どの分野の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社としては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

これらの分野横断的研究および基礎的な研究に要した研究開発費は、203百万円であります。

(2) 知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許権等の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しております。競合他社を排除するため、当社グループは、自社の技術の特許で保護しております。当社グループは今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針であります。

また、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針であります。

なお、当社は平成20年3月31日現在、日本および各国における登録特許および特許出願を1,461件保有しておりますが、平成14年4月1日付で寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し、当社が設立されました経緯から、そのうち3件は未だ寶酒造株式会社名義であり、当社にその権利関係は承継されておりますが、順次当社の名義に変更する手続きを進めております。以下において、それらのうち各事業分野において特に重要なLA PCR法、ICAN法、レトロネクチン、プナシメジ、ハタケシメジに関するものを記載しております。

LA PCR法

発明の名称：耐熱性が向上し、かつ、プライマーエクステンションの長さ効率向上したDNAポリメラーゼ

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	2885324	1999年2月12日	日本
当社	5436149	1995年7月25日	米国
当社	2156176	2000年4月18日	カナダ
当社	671204	1996年12月3日	オーストラリア
当社	262663	1998年1月14日	ニュージーランド
当社	0693078	1999年6月23日	ヨーロッパ(13カ国)

(注) ヨーロッパ13カ国の内訳は、オーストラリア、ベルギー、スイス、ドイツ、デンマーク、スペイン、フランス、イギリス、

イタリア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、オランダ、スウェーデンであります。

ICAN法

発明の名称：核酸配列の増幅方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	3433929	2003年5月30日	日本
当社	3883476	2006年11月24日	日本
当社	1167524	2007年5月16日	ヨーロッパ(5カ国)
当社	6951722	2005年10月4日	米国
当社	10/929759(注)	2004年8月31日(注)	米国
当社	773536	2004年9月23日	オーストラリア
当社	2004205118	2007年3月27日	オーストラリア
当社	2365135(注)	2000年3月14日(注)	カナダ
当社	PA/a/2001/009239(注)	2000年3月14日(注)	メキシコ
当社	ZL00807534.4	2005年11月16日	中国
当社	200510091549.7(注)	2000年3月14日(注)	中国
当社	682576	2007年2月7日	韓国
当社	I259204	2006年8月1日	台湾
当社	82864	2005年2月28日	シンガポール
当社	6001	2006年11月21日	ベトナム
当社	6003	2006年11月21日	ベトナム
当社	004327	2004年4月29日	ユーラシア(ロシア連邦)
当社	005577	2005年4月28日	ユーラシア(ロシア連邦)

(注) 審査中であるため、特許番号の欄に出願番号を、登録日の欄に出願日を記載しています。また、ヨーロッパ5カ国の内訳は、スイス、ドイツ、フランス、イギリス、イタリアであります。

レトロネクチン

発明の名称：機能性ポリペプチド

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	2561149	1996年9月19日	日本
当社	5198423	1993年3月30日	米国
当社	0399806	1994年1月19日	ヨーロッパ(4カ国)

(注) ヨーロッパ4カ国の内訳は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリアであります。

ブナシメジ

発明の名称：新菌株の培養及び栽培方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	3436768	2003年6月6日	日本
当社	3571710	2004年7月2日	日本

ハタケシメジ

発明の名称：ハタケシメジ新菌株

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	3503954	2003年12月19日	日本

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 財政状態の分析

流動資産

1) 現金及び預金

現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ3,487百万円増加し8,653百万円（前期比67.5%増）となりました。これは主として、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による減少1,833百万円、関係会社株式・出資金の売却による増加2,328百万円、有形・無形固定資産の売却による増加717百万円、営業キャッシュ・フローによる増加2,018百万円によるものであります。

2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、前連結会計年度末に比べ111百万円減少し5,659百万円（前期比1.9%減）となりました。これは主として、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため当連結会計年度に決済された受取手形が213百万円あったことによるものであります。

3) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末に比べ1,632百万円増加し7,310百万円（前期比28.7%増）となりました。これは主として、その他流動資産からの信託受益権の振替による増加2,000百万円（表示方法の変更参照）によるものであります。

4) たな卸資産

たな卸資産は、前連結会計年度末に比べ316百万円減少し3,176百万円（前期比9.1%減）となりました。これは主として、当社における医薬品の製品在庫の減少132百万円、理化学機器在庫の減少105百万円によるものであります。

5) その他流動資産

その他流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,860百万円減少し416百万円（前期比87.3%減）となりました。これは主として有価証券への信託受益権の振替による減少2,000百万円（表示方法の変更参照）によるものであります。

以上の結果、流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,716百万円増加し、25,417百万円（前期比7.2%増）となりました。

固定資産

1) 有形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ60百万円減少し、12,356百万円（前期比0.5%減）となりました。これは主として宝生物工程（大連）有限公司における設備拡充等の資産の取得による増加1,326百万円、減価償却による減少1,288百万円、除却・売却による減少145百万円によるものであります。

2) 無形固定資産

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ101百万円減少し、4,432百万円（前期比2.2%減）となりました。これは主として、販売管理システム更新等の資産の取得による増加179百万円、在外連結子会社の為替換算差による減少142百万円、減価償却による減少140百万円によるものであります。

3) 投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ1,805百万円減少し、3,083百万円（前期比36.9%減）となりまし

た。これは主として、投資有価証券の売却等による減少1,181百万円、長期前払費用および投資その他の資産の償却等による減少826百万円によるものであります。

以上の結果、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,967百万円減少し、19,871百万円（前期比9.0%減）となりました。

流動負債

1)支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、前連結会計年度末に比べ353百万円減少し1,221百万円（前期比22.4%減）となりました。これは主として、当社における当連結会計年度末（概ね2月から3月の期間）の仕入が前連結会計年度末に比べ減少したためであります。

2)未払金

未払金は、前連結会計年度末に比べ125百万円減少し1,096百万円（前期比10.2%減）となりました。これは主として、当社における未払金(固定資産等)が120百万円減少したためであります。

3)その他の流動負債

その他の流動負債は、前連結会計年度末に比べ259百万円減少し869百万円（前期比23.0%減）となりました。これは主として、クロンテック社におけるその他流動負債(人件費等)が124百万円減少したためであります。

以上の結果、流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ728百万円減少し、3,641百万円（前期比16.7%減）となりました。

固定負債

固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ17百万円減少し2,539百万円（前期比0.7%減）となりました。これは、繰延税金負債の減少358百万円、長期借入金の返済による減少44百万円、退職給付引当金の増加33百万円、その他の固定負債の増加352百万円によるものであります。

株主資本

株主資本は、前連結会計年度末に比べ771百万円増加し38,007百万円（前期比2.1%増）となりました。これは主として、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加677百万円、新株予約権の行使による資本金および資本剰余金の増加90百万円によるものであります。

評価・換算差額等

評価・換算差額等は、前連結会計年度末に比べ221百万円減少し989百万円（前期比18.3%減）となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加289百万円、為替換算調整勘定の減少510百万円によるものであります。

少数株主持分

少数株主持分は、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し110百万円（前期比33.2%減）となりました。これは主として、連結子会社である瑞穂農林株式会社が当期純損失を計上したことによる減少25百万円、Takara Bio USA, Inc. (Takara Mirus Bio, Inc.から商号変更)を100%子会社化（後にクロンテック社と合併）したことによる減少20百万円によるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、固定資産の取得等による支出、仕入債務の減少等がありました。税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費（その他資産の償却費含む）、関係会社株式・出資金の売却等により、前連結会計年度末残高に対して2,713百万円増加し、当連結会計年度末には15,469百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券売却益930百万円、持分変動利益191百万円、仕入債務の減少359百万円等がありました。税金等調整前当期純利益の計上671百万円、減価償却費（その他資産の償却費含む）2,157百万円、たな卸資産の減少260百万円等により2,018百万円の収入となりました。前期に比べ1,109百万円の収入減少となりましたが、これは仕入債務の減少（前期は増加）等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、宝生物工程（大連）有限公司における設備拡充などその他償却資産の取得を含む有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出1,833百万円、定期預金の預入による支出643百万円等がありました。関係会社株式・出資金の売却による収入2,328百万円、有形・無形固定資産の売却による収入717百万円等があり、678百万円の収入となりました。前期に比べ1,110百万円の収入増加となりましたが、これは関係会社株式・出資金の売却による収入の増加、定期預金の預入による支出の増加、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得を含む固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出44百万円がありました。新株予約権の行使に伴う株式発行による収入88百万円等があり、45百万円の収入となりました。前期に比べ344百万円の収入減少となりましたが、これは新株予約権の行使に伴う株式発行による収入の減少等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高が20,278百万円（前期比3.4%減）となりましたが、売上総利益は10,223百万円（前期比4.1%増）となりました。販売費及び一般管理費が9,663百万円（前期比3.7%減）となりましたので、営業利益は、会社設立後、初めて560百万円（前連結会計年度営業損失215百万円）を計上することとなりました。経常利益は、営業外損益の改善もあり876百万円（前連結会計年度経常利益65百万円）となり、当期純利益は679百万円（前期比112.2%増）を計上することとなりました。

売上高のセグメント別状況は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
遺伝子工学研究分野						
研究用試薬	12,666	60.4	12,692	62.6	26	100.2
理化学機器	3,172	15.1	2,657	13.1	514	83.8
研究受託サービス	1,921	9.1	1,852	9.1	69	96.4
その他	812	3.9	878	4.4	66	108.1
計	18,572	88.5	18,080	89.2	491	97.4
遺伝子医療分野	182	0.9	229	1.1	46	125.7
医食品バイオ分野	2,226	10.6	1,968	9.7	258	88.4
合計	20,982	100.0	20,278	100.0	703	96.6

売上高のセグメント別では、遺伝子工学研究分野は、理化学機器の減少が影響し減収となりました。遺伝子医療分野は、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料等により売上を伸ばしました。医食品バイオ分野は、キノコ関連製品が売上を伸ばしたものの、健康志向食品の売上が減少し、減収となりました。

売上総利益は、研究受託サービスのコストダウンやキノコ関連製品の増収が寄与し、増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、医食品バイオ分野の販売機能を他社に移管したこと等により、前期比373百万円の減少となりました。

営業外収益は、398百万円（前期比0.2%減）とほぼ前期並みに推移いたしました。

営業外費用は、持分法投資損失の減少63百万円等により、前期比35百万円減少の82百万円（前期比30.2%減）となりました。

特別利益は、前期比495百万円増加の1,196百万円（前期比70.7%増）となりました。これは投資有価証券売却益の増加540百万円および持分変動利益の増加111百万円が主な理由であります。

特別損失は、前期比1,010百万円増加の1,400百万円（前期比258.5%増）となりました。これは係争和解費用の発生1,172百万円が主な理由であります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は671百万円（前期比78.7%増）となり、当期純利益は679百万円（前期比112.2%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野並びに医食品バイオ分野における生産能力および研究開発設備の増強、維持を目的として実施し、その金額は無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め総額1,505百万円でありました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

事業の種類別セグメントの設備投資は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	内容	投資金額 (百万円)
遺伝子工学研究	宝生物工程(大連)有限公司 工場棟、寮棟新設および製造設備拡充	425
	Takara Korea Biomedical Inc. 社屋新設および土地購入	237
	Clontech Laboratories, Inc. 販売管理システム更新	108
	草津バイオセンター改修	62
	その他	338
	計	1,173
遺伝子医療	その他	19
	計	19
医食品バイオ	(有)タカラバイオファーマーミングセンター 明日葉等製造用土地購入	44
	その他	100
	計	144
全社(共通)	販売管理システム更新	85
	輸出入管理ソフト購入	45
	その他	37
	計	167
合計		1,505

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)		
本社および研究所 (滋賀県大津市)	遺伝子工学研究 遺伝子医療 医食品バイオ	研究用試薬等製造設備、 研究開発用設備、その他 設備	491	19	323	13,880	567	1,402	177 [8]
草津バイオセンター (滋賀県草津市)	遺伝子工学研究 遺伝子医療 医食品バイオ	研究用試薬等製造設備、 研究開発用設備	552	27	107	14,881	2,159	2,846	62 [21]
ドラゴンジェノミクスセンター (三重県四日市市)	遺伝子工学研究	研究受託用設備、研究開発用設備	631	1	429	18,693	848	1,910	42 [4]
楠事業所 (三重県四日市市)	遺伝子医療 医食品バイオ	医食品製造設備、研究開発用設備	398	419	19	[7,728] 13,450	[8] 520	1,356	15 [2]

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	金額 (百万円)		
瑞穂農林(株)	本社(京都府船井郡京丹波町)	医食品バイオ	キノコ生産設備他	503	898	11	59,559	250	1,664	15 [55]

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具、器 具及び 備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	金額 (百万円)		
宝生物工程 (大連)有限 公司	本社(中国遼 寧省大連市)	遺伝子工学研 究	研究用試薬等製造 設備、研究開発用設 備、その他設備	544	496	44	[39,909] -	-	1,085	438 [3]
Clontech Laboratories, Inc.	本社(米国マ ウンテン ビュー市)	遺伝子工学研 究	研究用試薬等製造 設備、研究開発用設 備	160	242	82	[30,468] -	[137] -	485	149 [5]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地欄の [] 書きは賃借面積および年間賃借金額を示し、外数であります。

3. 従業員数欄の [] 書きは臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

平成20年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
タカラバイオ(株) 本社	滋賀県大津 市	遺伝子工学研 究	次世代高速DNA シーケンサ増強	136	-	自己資金	平成20年 5月	平成21年 3月	DNAシーケ ンスデータ 処理力アッ プ
宝生物工程(大 連)有限公司本 社	中国遼寧省 大連市	遺伝子工学研 究	工場棟、寮棟新 設および製造設 備拡充	700	598	自己資金	平成19年 4月	平成20年 7月	現在の2倍 の製造能力

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	281,829	281,939	東京証券取引所マザーズ	-
計	281,829	281,939	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年9月19日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	426個(注1)	415個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,260株(注2)	4,150株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円	200,000円
新株予約権の行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	(注3)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であります。新株予約権を行使した者および退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。

2. 平成16年6月18日開催の取締役会決議により、平成16年7月22日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。

対象者は、1年間(1月1日より12月31日まで)における新株予約権の行使時の払込金額の合計額が12,000,000円を超えない範囲で、新株予約権を行使するものとする。

新株予約権者は、一度の手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。

本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。

その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。

平成15年9月19日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	185個(注1)	185個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,850株(注2)	1,850株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円	200,000円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	(注3)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は400個ありますが、新株予約権を行使した者および退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。
2. 平成16年6月18日開催の取締役会決議により、平成16年7月22日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
- 新株予約権者は、一度の手續において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
- 本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
- その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年6月17日(注1)	-	20,000	-	1,000	1,972	19,720
平成15年10月8日(注2)	1,450	21,450	1,305	2,305	1,305	21,025
平成15年10月9日(注3)	750	22,200	750	3,055	750	21,775
平成16年7月22日(注4)	199,800	222,000	-	3,055	-	21,775
平成16年12月6日(注5)	40,000	262,000	2,890	5,945	4,550	26,325
平成17年2月1日～ 平成17年3月31日(注6)	480	262,480	48	5,993	48	26,373
平成17年4月1日～ 平成17年5月31日(注6)	320	262,800	32	6,025	32	26,405
平成17年6月24日(注7)	-	262,800	-	6,025	831	25,574
平成17年6月1日～ 平成18年3月31日(注6)	16,207.87	279,007.87	2,714	8,739	2,714	28,289
平成18年4月1日～ 平成18年5月31日(注6)	340	279,347.87	34	8,773	34	28,323
平成18年6月23日(注8)	-	279,347.87	-	8,773	1,621	26,701
平成18年6月1日～ 平成19年3月31日(注6)	2,030	281,377.87	203	8,976	203	26,904
平成19年4月1日～ 平成20年2月29日(注6)	442	281,819.87	44	9,021	44	26,948
平成20年2月29日(注9)	0.87	281,819	-	9,021	-	26,948
平成20年3月1日～ 平成20年3月31日(注6)	10	281,829	1	9,022	1	26,949

- (注) 1. 平成15年6月17日開催の定時株主総会の決議により、資本の欠損のてん補に充てるため資本準備金1,972百万円の取崩しを行いました。

2. 平成15年10月8日付で有償第三者割当増資による新株発行を行いました。発行価格は180万円、資本組入額は90万円であり、割当先は、株式会社京都銀行、みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合、S M B C 神戸バイオ・メディカル2号投資事業有限責任組合他29名であります。
3. 平成15年10月9日付で有償第三者割当増資による新株発行を行いました。発行価格は200万円、資本組入額は100万円であり、割当先は、宝ホールディングス株式会社、野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任組合であります。
4. 平成16年6月18日開催の取締役会決議により、平成16年7月22日をもって1株を10株に分割いたしました。
5. 平成16年12月6日付で有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株発行を行いました。発行株数等は下記のとおりであります。
発行株数 40,000株、発行価格 200,000円、資本組入額 72,250円、払込金総額 7,440,000千円
6. 新株予約権の行使によるものであります。
7. 平成17年6月24日開催の定時株主総会の決議により、資本の欠損のてん補に充てるため資本準備金831百万円の取崩しを行いました。
8. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により、資本の欠損のてん補に充てるため資本準備金1,621百万円の取崩しを行いました。
9. 平成20年2月29日付で自己株式（端株）0.87株を消却いたしました。
10. 平成20年4月1日より平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が110株、資本金および資本準備金がそれぞれ11百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	33	134	46	12	18,585	18,823	-
所有株式数(株)	-	3,756	2,500	202,490	5,750	78	67,255	281,829	-
所有株式数の割合(%)	-	1.33	0.89	71.85	2.04	0.03	23.86	100.0	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	200,000	70.97
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,955	0.69
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	1,250	0.44
イーエフジー バンク (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24, QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,000	0.35
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	750	0.27
エスアイエス セガ インターセトル エージー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	636	0.23
有限会社エス・エヌ興産	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518番地	600	0.21
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1号	519	0.18
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	500	0.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区晴海1丁目8-11	469	0.17
計	-	207,679	73.69

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,829	281,826	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	281,829	-	-
総株主の議決権	-	281,826	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。なお、同「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与することを、下記株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成15年9月19日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年9月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名および当社従業員(執行役員を含む)273名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(注1)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、1株とする。ただし、新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の行使時の払込金額(以下、行使価額)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で、新株の発行(新株予約権の行使又は平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債に係る新株引受権の行使を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、新株発行が行われた場合はその割当日における発行済株式総数とし、自己株式が処分された場合は調整後行使価額を適用する日の前日における発行済株式総数から処分する自己株式の総数を控除した数とする。自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込価額」を「1株当たりの処分価額」に各々読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は行使価額の調整をすることができるものとする。

平成15年9月19日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年9月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役3名および当社従業員（執行役員を含む）120名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（注1）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、1株とする。ただし、新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の行使時の払込金額（以下、行使価額）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で、新株の発行（新株予約権の行使又は平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債に係る新株引受権の行使を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、新株発行が行われた場合はその割当日における発行済株式総数とし、自己株式が処分された場合は調整後行使価額を適用する日の前日における発行済株式総数から処分する自己株式の総数を控除した数とする。自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込価額」を「1株当たりの処分価額」に各々読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は行使価額の調整をすることができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	0.87	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	8	1,600,000	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 新株予約権の権利行使(行使価格1株あたり200,000円)にあたり、自己株式を移転したものであります。

3【配当政策】

当社は、各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、当面は必要な内部留保の充実に努めることを基本方針といたしております。一方で株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案して、利益配当も検討してまいります。ただし、期間損益は黒字を計上しているものの、当社には法人税法上の繰越欠損金がありますので、まずは繰越欠損金の解消に努めることが重要であるとと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の発展に向けた当社グループ各社の研究開発投資や設備投資等に有効活用してまいります。

当社は、剰余金の配当を行う際は、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	860,000	579,000	652,000	455,000
最低(円)	-	195,000	252,000	269,000	218,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社は平成16年12月7日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	381,000	346,000	320,000	298,000	283,000	265,000
最低(円)	285,000	276,000	246,000	218,000	238,000	230,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	C E O、遺伝子医療分野管掌、研究開発統括、バイオ研究所長、細胞・遺伝子治療センター担当	加藤 郁之進	昭和12年3月7日生	昭和61.9月 寶酒造㈱入社 61.9 寶酒造㈱中央研究所薬品専門部長 平成元.7 寶酒造㈱バイオ事業部門バイオ研究所長 2.6 寶酒造㈱取締役 2.7 寶酒造㈱バイオ事業部門副本部長 4.6 寶酒造㈱バイオ事業部門本部長 5.8 宝生物工程(大連)有限公司董事長(現) 7.6 寶酒造㈱常務取締役 7.10 Takara Korea Biomedical Inc.代表理事 9.6 寶酒造㈱専務取締役 12.6 寶酒造㈱代表取締役副社長 14.4 当社代表取締役社長(現) 14.4 宝ホールディングス㈱取締役(現) 14.4 バイオ研究所長(現) 14.7 Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd.代表理事 14.9 (有)タカラバイオファーマーミングセンター代表取締役社長(現) 15.6 執行役員兼務 15.6 ㈱糖鎖工学研究所代表取締役社長 15.7 ミズマチ・タカラバイオ㈱(現 ㈱タカラバイオキャンサーイムノセラピー)代表取締役社長(現) 16.1 宝日医生物技術(北京)有限公司董事長(現) 16.9 瑞穂農林㈱代表取締役社長 17.1 遺伝子医療分野管掌(現)、研究開発統括(現)、細胞・遺伝子治療センター担当(現) 17.7 Takara Bio USA Holdings Inc.代表取締役社長(現) 17.9 Clontech Laboratories, Inc.代表取締役社長(現) 18.3 Takara Korea Biomedical Inc.代表理事 18.4 C E O(現) 19.10 Takara Korea Biomedical Inc.代表理事 会長兼社長(現)	(注2)	326
取締役会長		大宮 久	昭和18年6月9日生	昭和43年4月 寶酒造㈱入社 49.4 寶酒造㈱開発部長 49.5 寶酒造㈱取締役 57.6 寶酒造㈱常務取締役 63.6 寶酒造㈱専務取締役 平成元.7 寶酒造㈱バイオ事業部門本部長 2.4 寶酒造㈱東地区酒類事業部門本部長 3.6 寶酒造㈱代表取締役副社長 5.4 寶酒造㈱酒類事業部門本部長 5.6 寶酒造㈱代表取締役社長(現) 14.4 当社取締役会長(現) 14.4 宝酒造㈱代表取締役社長(現)	(注2)	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 副社長	COO、医薬品バイオ分野管掌、営業統括、食品営業部担当、ドラゴンジェノミクスセンター長	仲尾 功一	昭和37年6月16日生	昭和60年4月 寶酒造(株)入社 平成12.4 寶酒造(株)バイオインダストリー部次長 14.4 当社取締役 14.4 バイオインダストリー部長 15.4 総務部長 15.6 常務取締役 15.6 執行役員兼務 16.6 専務取締役 17.1 医薬品バイオ分野管掌(現)、営業統括(現)、医薬品販売部担当 17.6 瑞穂農林(株)代表取締役社長(現) 17.8 営業部担当 18.1 販売部担当 18.3 Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd.代表理事社長(現) 18.4 COO(現)、ドラゴンジェノミクスセンター長(現) 19.1 (株)きのこセンター金武代表取締役社長(現) 19.4 食品営業部担当(現) 19.6 代表取締役副社長(現)	(注2)	79
専務取締役	CFO、経営管理統括、財務部担当	木村 睦	昭和38年2月3日生	昭和60年4月 寶酒造(株)入社 平成12.4 寶酒造(株)経営企画室次長 14.4 当社取締役 14.4 財務部長 15.6 執行役員兼務 16.6 常務取締役 17.1 経営管理統括(現)、総務部担当 18.4 CFO(現)、財務部担当(現) 19.6 専務取締役(現)	(注2)	86
専務取締役	CIPPO、知的財産統括、バイオ研究所副所長、知的財産部担当、	浅田 起代蔵	昭和29年1月27日生	昭和62年4月 寶酒造(株)入社 平成11.4 寶酒造(株)バイオメディカルセンター長、バイオ研究所副所長 12.6 寶酒造(株)取締役 14.4 当社取締役 14.4 DNA機能解析センター長 14.4 バイオ研究所副所長(現) 14.10 ドラゴンジェノミクスセンター長 15.4 特許部長 15.6 常務取締役 15.6 執行役員兼務 16.6 専務取締役(現) 17.1 遺伝子工学研究分野管掌、企画開発統括、知的財産部担当 18.4 CIPPO(現)、知的財産統括(現) 18.10 クロンテック社製品製造移管プロジェクト担当 19.4 知的財産部担当(現)	(注2)	51
取締役	研究開発担当	井上 正順	昭和9年10月2日生	昭和62年1月 ニュージャージー医科歯科大学学生化学部長、同学部教授(現) 平成14.4 当社取締役(現)	(注2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		佐野 文明	昭和25年10月7日生	昭和50年4月 寶酒造(株)入社 平成12.4 寶酒造(株)バイオ管理部長 14.4 当社執行役員、総務部長 14.10 カスタムサービスセンター長 15.2 執行役員退任 15.4 学校法人関西文理総合学園長浜バイオ大学産官学共同研究・事業開発センター長 16.3 学校法人関西文理総合学園長浜バイオ大学退職 16.4 常務執行役員 16.4 営業部長 16.6 取締役、執行役員兼務、知的財産部担当 17.1 臨床開発部担当、製造部担当、アグリ生産部担当 18.4 製造管理統括、薬事担当 18.6 取締役退任 18.6 専務執行役員 19.6 常勤監査役(現)	(注3)	33
監査役		野村 勉	昭和11年12月16日生	昭和34年4月 住江織物(株)入社 55.8 住江織物(株)取締役、インテリア営業部長 60.8 住江織物(株)常務取締役、インテリア事業本部長 平成8.8 住江織物(株)専務取締役、生産本部長 9.8 住江織物(株)代表取締役専務 13.8 住江織物(株)特別顧問 15.8 住江織物(株)退職 15.9 住友商事(株)入社 18.4 住友商事(株)退職 19.6 当社監査役(現)	(注3)	10
監査役		友村 秀夫	昭和23年2月12日生	昭和47年4月 寶酒造(株)入社 平成12.6 寶酒造(株)人事部長 14.4 宝酒造(株)総務・人事グループ ジェネラルマネージャー 15.4 宝酒造(株)総務・人事グループ ジェネラルマネージャー、宝ホールディングス(株)総務・人事グループ ジェネラルマネージャー 16.4 宝酒造(株)執行役員 総務人事部長、宝ホールディングス(株)総務人事部長、(株)トータルマネジメントビジネス取締役会長 17.6 日本合成アルコール(株)常務取締役 総務担当(現)(注5) 20.6 当社監査役(現)	(注4)	-
計						805

- (注) 1. 監査役野村 勉および監査役友村秀夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 平成19年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成21年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
 3. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
 4. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
 5. 平成20年6月30日をもって、同社取締役を辞任により退任する予定であります。
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、平成20年6月24日開催の定時株主総会において会社法第329条第2項に基づき補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査役予選の効力は、平成21年6月開催予定の定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
関山 秀人	昭和24年5月7日生	昭和48年4月 農林中央金庫入庫 平成5年1月 農林中央金庫高知支店長 平成8年1月 農林中央金庫国際金融部副部長 平成9年6月 農林中央金庫ロンドン支店長 平成12年7月 農林中央金庫検査部主任検査役 兼 主任検査役 平成13年6月 農林中央金庫業務監査部長 兼 主任業務監査役 平成15年6月 農林中央金庫退職 平成15年6月 宝酒造株式会社常勤監査役、 宝ホールディングス株式会社監査役 平成16年6月 宝ホールディングス株式会社常勤監査役(現)、 宝酒造株式会社監査役(現)	-

7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部門における業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員の8名は、次のとおりであります。

常務執行役員	クロンテック事業担当	山本 和樹
常務執行役員	営業部長、食品安全検査センター長、トクホプロジェクト担当	日野 文嗣
常務執行役員	臨床開発部長	竹迫 一任
執行役員	製造管理統括、製造部担当、薬事担当、業務部長	守口 誠
執行役員	遺伝子工学研究分野管掌、製品開発センター長	向井 博之
執行役員	バイオインダストリー部長	浜岡 陽
執行役員	販売部長	玉置 雅英
執行役員	総務部長	宮澤 博亮

8. 「所有株式数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。
9. 寶酒造株式会社は、平成14年4月1日に宝ホールディングス株式会社に社名を変更しております。
10. CEO：Chief Executive Officer、COO：Chief Operating Officer、
CFO：Chief Financial Officer、CIPPO：Chief Intellectual Property Officer、

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、研究開発型の企業として、バイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、バイオ支援産業に関する「遺伝子工学研究分野」、遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指す「遺伝子医療分野」、独自技術により科学的根拠を明確にした医食品素材を軸に展開する「医食品バイオ分野」の3つの事業分野に経営資源を集中しております。

当社は、技術革新の激しい業界の中にあつて研究開発を積極的に行い、同時に、業績の向上を通じて企業価値の増大をはかることにより、株主の皆様に対して利益を還元していくことを基本的な考え方としております。この実現のために、経営の効率性向上、迅速な意思決定に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

1) 会社機関の内容

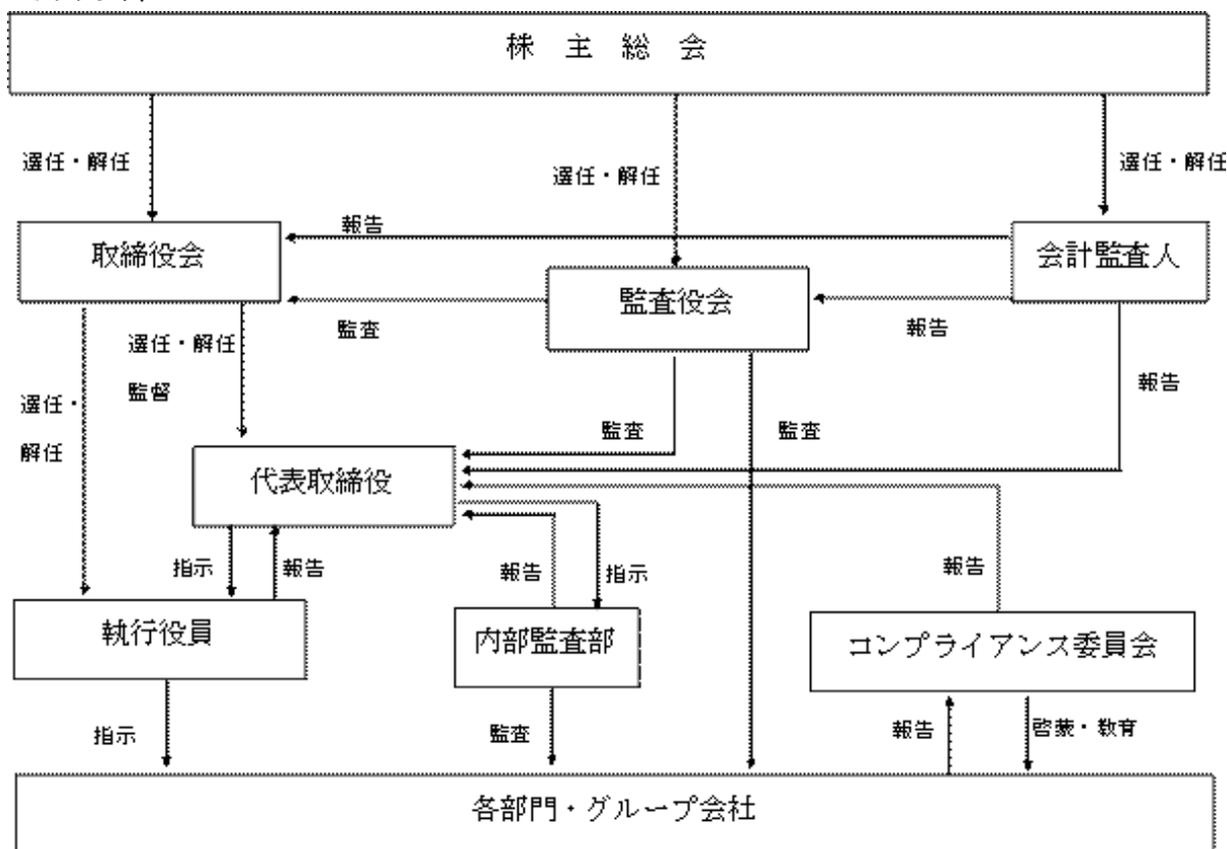
当社の取締役会は平成20年3月31日現在9名の取締役で構成されており、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会には、執行役員（平成20年3月31日現在5名、取締役兼務者を除く。）もオブザーバーとして出席することで、職務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。なお、有価証券報告書提出日現在、取締役は6名、執行役員は8名（執行役員のなかに取締役兼務者は、おりません。）となっております。

また、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査実施計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、重要書類の閲覧等を行い、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。

当社は監査法人トーマツから、会計監査を受けております。また、必要に応じて企業経営および日常の業務に関して弁護士からアドバイスを受けております。

以上の業務執行・経営の監視の仕組みおよび内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。



2)監査役監査、内部監査および会計監査の状況

当社の監査役は、内部監査部門(内部監査部、専任2名)と適宜連携を取りながら、内部統制システムの有効性を検証しております。また、会計監査人とは年に数回、監査計画・監査結果等を相互に詳細な報告を行うほか、監査の立会い並びに情報交換を行っております。

当決算期に係る監査は、監査法人トーマツの指定社員である公認会計士山口弘志および中本眞一の両氏が執行しております。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士補等5名、その他1名であります。

3)取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

4)自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

5)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

6)中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主または登録株式質権者へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

7)取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬等の額は以下のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役	9名	172百万円
監査役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	14百万円 (2百万円)
合計	11名	187百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による限度額は取締役月額1,600万円以内、監査役月額480万円以内で、この取締役月額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 取締役に社外取締役はありません。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)を15百万円支払っております。

8)監査法人に対する監査報酬

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	21百万円
上記以外の報酬	4百万円

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役は選任しておりません。当社の社外監査役2名のうち野村 勉は、有価証券報告書提出日現在、当社の株式を10株保有しておりますが、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、平成20年6月24日開催の定時株主総会において選任された社外監査役友村秀夫は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)において、取締役会を13回開催し経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会は、平成19年度に14回開催し、監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの事業報告聴取を行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果などについて、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

平成16年4月1日付で設置したコンプライアンス委員会は、平成19年度に12回開催いたしました。また、「コンプライアンス活動」に対する意識を高める目的で、職場毎に定められたリーダーによる研修を行いました。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下、連結財務諸表規則）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	4	5,166	52.0	8,653	56.1
2. 受取手形及び売掛金		5,770		5,659	
3. 有価証券		5,678		7,310	
4. たな卸資産		3,493		3,176	
5. 繰延税金資産		387		308	
6. その他		3,277		416	
貸倒引当金		73	108		
流動資産合計		23,700		25,417	
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	1	7,447	27.3	7,704	27.3
減価償却累計額		3,590		3,945	
(2) 機械装置及び運搬具		7,219		7,073	
減価償却累計額		4,578		4,811	
(3) 工具、器具及び備品	1	5,857	10.0	4,863	9.8
減価償却累計額		4,572		1,284	
(4) 土地		4,529		4,633	
(5) 建設仮勘定		104		569	
有形固定資産合計		12,416		12,356	
2. 無形固定資産					
(1) のれん		2,879		2,805	
(2) その他		1,653		1,626	
無形固定資産合計		4,533		4,432	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2	1,586	10.7	404	6.8
(2) 長期前払費用		1,628		1,215	
(3) その他		1,877		1,463	
貸倒引当金		202		0	
投資その他の資産合計		4,889		3,083	
固定資産合計		21,839	48.0	19,871	43.9
資産合計		45,539	100.0	45,289	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	1	1,574	9.6	1,221	8.0
2. 短期借入金		44		44	
3. 未払金		1,221		1,096	
4. 未払法人税等		145		167	
5. 賞与引当金		252		240	
6. その他		1,129		869	
流動負債合計		4,369		3,641	
固定負債					
1. 長期借入金	1	546	5.6	501	5.6
2. 繰延税金負債		882		524	
3. 退職給付引当金		889		922	
4. その他		238		591	
固定負債合計		2,556		2,539	
負債合計		6,926	15.2	6,180	13.6
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		8,976	19.7	9,022	19.9
2. 資本剰余金		26,904	59.1	26,949	59.5
3. 利益剰余金		1,358	3.0	2,035	4.5
4. 自己株式		3	0.0	-	-
株主資本合計		37,236	81.8	38,007	83.9
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	289	0.6
2. 為替換算調整勘定		1,211	2.6	700	1.6
評価・換算差額等合計		1,211	2.6	989	2.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
少数株主持分			165	0.4	110	0.3
純資産合計			38,613	84.8	39,108	86.4
負債及び純資産合計			45,539	100.0	45,289	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			20,982	100.0	20,278	100.0	
売上原価			11,160	53.2	10,055	49.6	
売上総利益			9,821	46.8	10,223	50.4	
販売費及び一般管理費							
1. 販売促進費		1,336		1,115			
2. 貸倒引当金繰入額		42		50			
3. 従業員給料・賃金及び賞与		2,064		1,956			
4. 賞与引当金繰入額		109		95			
5. 退職給付費用		56		69			
6. 研究開発費		3,239		3,296			
7. その他		3,187	10,037	47.8	3,078	9,663	47.6
営業利益又は営業損失 ()			215	1.0	560	2.8	
営業外収益							
1. 受取利息		76		156			
2. 為替差益		65		44			
3. 受託研究補助金		154		-			
4. 運送費相手先負担額		58		68			
5. その他		43	399	1.9	127	398	1.9
営業外費用							
1. 支払利息		5		6			
2. 持分法による投資損失		98		35			
3. たな卸資産廃棄損		-		32			
4. その他		13	117	0.6	7	82	0.4
経常利益			65	0.3	876	4.3	
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	82		2			
2. 投資有価証券売却益		389		930			
3. 持分変動利益		79		191			
4. 契約改定による過年度 費用減少		80		-			
5. その他		68	700	3.4	72	1,196	5.9
特別損失							
1. 固定資産売却・除却損	3	37		143			
2. 投資有価証券評価損		115		8			
3. 貸倒引当金繰入額		196		-			
4. 係争和解費用		-		1,172			
5. その他		41	390	1.9	76	1,400	6.9
税金等調整前当期純利益			375	1.8	671	3.3	
法人税、住民税及び事業 税		403		394			
還付税額		-		148			
法人税等調整額		311	91	0.5	263	17	0.1
少数株主利益又は少数 株主損失()			36	0.2		9	0.0
当期純利益			320	1.5	679	3.4	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等 為替換算 調整勘定	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計			
平成18年3月31日残高 （百万円）	8,739	28,289	583	3	36,442	864	245	37,551
連結会計年度中の変動額								
新株予約権の行使による新株 の発行	237	237			474			474
欠損てん補のための 資本剰余金の取崩し		1,621	1,621		-			-
当期純利益			320		320			320
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						347	79	267
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	237	1,384	1,941	-	794	347	79	1,061
平成19年3月31日残高 （百万円）	8,976	26,904	1,358	3	37,236	1,211	165	38,613

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定		
平成19年3月31日残高 （百万円）	8,976	26,904	1,358	3	37,236	-	1,211	165	38,613
連結会計年度中の変動額									
新株予約権の行使による新株 の発行	45	45			90				90
当期純利益			679		679				679
自己株式の処分			1	3	1				1
自己株式の消却			0	0	-				-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						289	510	54	276
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	45	45	677	3	771	289	510	54	495
平成20年3月31日残高 （百万円）	9,022	26,949	2,035	-	38,007	289	700	110	39,108

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		375	671
減価償却費		1,608	1,429
その他償却資産の償却費		804	728
退職給付引当金の増減額(減少:)		5	33
役員退職慰労引当金の増減額(減少:)		130	-
貸倒引当金の増減額(減少:)		230	164
賞与引当金の増減額(減少:)		1	12
持分法による投資損失		98	35
受取利息		76	156
支払利息		5	6
投資有価証券評価損		115	8
固定資産売却・除却損		37	143
持分変動利益		79	191
投資有価証券売却益		389	930
売上債権の増減額(増加:)		198	98
たな卸資産の増減額(増加:)		439	260
仕入債務の増減額(減少:)		346	359
その他		238	509
小計		3,429	2,110
利息及び配当金の受取額		79	138
利息の支払額		5	6
法人税等の支払額		375	223
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,128	2,018
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	643
定期預金の払戻による収入		-	216
有価証券の購入による支出		232	-
有価証券の売却による収入		232	-
有形・無形固定資産の取得による支出		889	1,555
有形・無形固定資産の売却による収入		251	717
その他償却資産の取得による支出		281	278
関係会社株式・出資金の取得による支出		13	105
関係会社株式・出資金の売却による収入		554	2,328
その他		53	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		432	678
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		44	44
株式の発行による収入		468	88
自己株式の売却による収入		-	1
少数株主に対する株式発行による収入		5	-
少数株主への配当金の支払額		39	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		390	45
現金及び現金同等物に係る換算差額		95	28
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		3,181	2,713
現金及び現金同等物の期首残高		9,573	12,755
現金及び現金同等物の期末残高	1	12,755	15,469

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は次の10社であります。</p> <p>瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 株式会社きのこセンター金武 宝生物工程(大連)有限公司(中国) Takara Bio Europe S.A.S.(仏国) Takara Korea Biomedical Inc.(韓国) Takara Mirus Bio, Inc.(米国) 宝日医生物技術(北京)有限公司(中国) Takara Bio USA Holdings Inc.(米国) Clontech Laboratories, Inc.(米国)</p> <p>株式会社きのこセンター金武は、当連結会計年度において設立されたことにより、新たに連結の範囲に加えております。</p>	<p>連結子会社は次の10社であります。</p> <p>瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 株式会社きのこセンター金武 株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピー 宝生物工程(大連)有限公司(中国) Takara Bio Europe S.A.S.(仏国) Takara Korea Biomedical Inc.(韓国) 宝日医生物技術(北京)有限公司(中国) Takara Bio USA Holdings Inc.(米国) Clontech Laboratories, Inc.(米国)</p> <p>株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピー(ミズマチ・タカラバイオ株式会社から商号変更)は、当連結会計年度において他者より株式を取得し100%子会社としたことにより、新たに連結の範囲に加えております。</p> <p>連結子会社であったTakara Bio USA, Inc.(Takara Mirus Bio, Inc.から商号変更)は、連結子会社であるClontech Laboratories, Inc.を存続会社として、平成19年12月31日付で、合併しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社は次の3社であります。</p> <p>ミズマチ・タカラバイオ株式会社 ViroMed Co.,Ltd.(韓国) Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd.(韓国)</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法適用会社は次の1社であります。</p> <p>Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd.(韓国)</p> <p>上記の持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっておりますので、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>ミズマチ・タカラバイオ株式会社は、「1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり当社の子会社となったため、また、ViroMed Co., Ltd.は当連結会計年度において当社持分をすべて売却したため、それぞれ持分法適用の範囲から除いておりますが、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、海外子会社7社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、海外子会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として、総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 提出会社はドラゴンジェノミクスセンター（四日市）所在の資産は定額法、その他の資産は定率法によっており、子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～12年 工具、器具及び備品 2～20年 無形固定資産 定額法によっております。 なお、Clontech Laboratories, Inc.が計上したのれん及び商標権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 研究開発費の処理方法 研究開発費は発生時に費用処理しておりますが、Takara Korea Biomedical Inc.については、一定の条件を全て満たす開発費は資産計上し、関連製品の販売又は使用可能な時点から5年で償却しております。なお、当連結会計年度末の当該残高はありません。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 研究開発費の処理方法</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務</p> <p>ヘッジ方針 為替相場の変動による外貨建債務への影響を軽減するため、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は38,447百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 「運送費相手先負担額」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「運送費相手先負担額」の金額は16百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しておりますが、金額が僅少となったため(当連結会計年度5百万円)、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>「固定資産売却益」は、前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示していましたが、特別利益の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「固定資産売却益」の金額は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形・無形固定資産の売却による収入」は、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有形・無形固定資産の売却による収入」は1百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示してありました信託受益権は、平成19年10月2日に「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について8の2-1が改正されたことに伴い、「有価証券」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末における信託受益権の金額は2,000百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで「受託研究補助金」と掲記されていたものは、金額が僅少となったため(当連結会計年度38百万円)、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>「たな卸資産廃棄損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「たな卸資産廃棄損」の金額は3百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」「定期預金の払戻による収入」は、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」「定期預金の払戻による収入」はそれぞれ58百万円、2百万円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金) 平成18年6月23日開催の当社第4回定時株主総会終結の時をもって、当社は役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の取締役及び監査役に対し打切り支給することといたしました。支給の時期は、取締役又は監査役退任時とし、その総額106百万円(執行役員分を含め130百万円)を支給時まで固定負債の「その他」に計上しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
1	担保提供資産 建物及び構築物480百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内含む)283百万円の担保に供しております。	担保提供資産 建物及び構築物458百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内含む)266百万円の担保に供しております。
2	関連会社の株式(投資有価証券) 1,569百万円	関連会社の株式(投資有価証券) 106百万円
3	偶発債務 割賦・リース債務に対して、当社の他1名による連帯保証を行っており、その総額を記載しております。 ミズマチ・タカラバイオ(株) 3百万円	
4	期末日満期手形の処理 受取手形は手形交換日をもって決済処理しております。当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、213百万円の期末日満期手形が含まれております。	

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれている研究開発費 3,239百万円 このうち主なものは、 従業員給料・賃金及び賞与 1,096百万円 賞与引当金繰入額 95 退職給付費用 48 減価償却費 354 ロイヤリティ 267 消耗品費 296 であります。	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれている研究開発費 3,296百万円 このうち主なものは、 従業員給料・賃金及び賞与 1,014百万円 賞与引当金繰入額 91 退職給付費用 53 減価償却費 311 ロイヤリティ 510 消耗品費 228 であります。
2	固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 28百万円 機械装置及び運搬具 0 土地 44 その他無形固定資産 8 計 82	固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 2百万円 工具、器具及び備品 0 その他無形固定資産 0 計 2
3	固定資産売却・除却損の内訳 建物及び構築物除却損 2百万円 機械装置及び運搬具除却損 10 工具、器具及び備品除却損 3 その他無形固定資産売却損 0 その他投資除却損 15 解体・除却費用 4 計 37	固定資産売却・除却損の内訳 建物及び構築物除却損 42百万円 機械装置及び運搬具除却損 16 工具、器具及び備品除却損 77 解体・除却費用 7 計 143

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	279,007.87	2,370	-	281,377.87
合計	279,007.87	2,370	-	281,377.87
自己株式				
普通株式	8.87	-	-	8.87
合計	8.87	-	-	8.87

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,370株は、新株予約権の行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	281,377.87	452	0.87	281,829
合計	281,377.87	452	0.87	281,829
自己株式				
普通株式(注2)	8.87	-	8.87	-
合計	8.87	-	8.87	-

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加452株は新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であり、減少0.87株は自己株式(端株)の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の減少8.87株は、自己株式の処分による減少8株及び自己株式の消却による減少0.87株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,166百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 89 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 5,677 運用期間が3か月以内の信託受益権(流動資産「その他」) 2,000 現金及び現金同等物 12,755	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 8,653百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 495 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)(注) 7,310 現金及び現金同等物 15,469

(注)平成19年10月2日に「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について8の2-1が改正されたことに伴い、信託受益権2,000百万円を含めて表示しております。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
(借手側)	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(注)			(借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(注)		
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	30	199	230	30	199	230
減価償却累計額相当額	5	81	86	9	106	115
期末残高相当額	25	117	143	20	93	114
未経過リース料期末残高相当額等				未経過リース料期末残高相当額等		
未経過リース料期末残高相当額(注)				未経過リース料期末残高相当額(注)		
1年以内	28百万円			87百万円		
1年超	114			27		
合計	143			114		
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失(注)				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失(注)		
支払リース料	88百万円			28百万円		
減価償却費相当額	88百万円			28百万円		
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのある場合は残価保証額)とする定額法によっております。			減価償却費相当額の算定方法 同左		
(減損損失について)	リース資産に配分された減損損失はありません。			(減損損失について) 同左		

(注)未経過リース料期末残高の、有形固定資産の期末残高等に対する割合が低いため、取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額及び減価償却費相当額は支払利子込み法により算定しております。

(有価証券関係)

1. その他の有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日現在)			当連結会計年度(平成20年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	0	289	289
	小計	-	-	-	0	289	289
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	0	289	289

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)		連結貸借対照表計上額(百万円)	
満期保有目的の債券				
コマーシャル・ペーパー	4,995		4,993	
信託受益権(注)	-		2,000	
その他有価証券				
非上場株式	16		8	
譲渡性預金	416		-	
投資信託	265		316	
その他	0		0	
関係会社株式	1,569		106	

(注) 平成19年10月2日に「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について8の2-1が改正されたことに伴い、信託受益権2,000百万円を含めて表示しております。なお、前連結会計年度末は2,000百万円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
コマーシャル・ペーパー	4,995	-	-	-	4,993	-	-	-
信託受益権(注)	-	-	-	-	2,000	-	-	-
譲渡性預金	416	-	-	-	-	-	-	-
非上場外国債券	0	0	-	-	-	0	-	-
その他	265	-	-	-	316	-	-	-

(注) 平成19年10月2日に「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について8の2-1が改正されたことに伴い、信託受益権2,000百万円を含めて表示しております。なお、前連結会計年度末は2,000百万円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。 (2) 取引に対する取組方針・目的 デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務 ヘッジ方針 為替変動リスクの軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。	1. 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針・目的 同左

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクが存在しておりますが、対象となる外貨建債務の有するリスクを軽減することを目的とするものでありますので、市場リスクが経営に与える影響は重要なものではありません。 また、デリバティブ取引の相手先は格付の高い金融機関に限られておりますので、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクの発生は、まず無いものと考えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に則って行われており、取引にあたってはその都度、経理担当役員承認を得ることとしております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>
<p>2. 取引の時価等に関する事項 当連結会計年度末における残高がないため、該当事項はありません。</p>	<p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	1,230	1,228
ロ. 年金資産	414	373
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	815	855
ニ. 未認識数理計算上の差異	47	28
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	862	884
ヘ. 前払年金費用	26	38
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	889	922

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ. 勤務費用	125	130
ロ. 利息費用	18	19
ハ. 期待運用収益	12	12
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	0	11
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	131	149

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 割引率	1.6%	同左
ロ. 期待運用収益率	3.0%	同左
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社従業員 273名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 120名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,300	1,790	290	620
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,780	250	140	200
失効	30	-	-	-
未行使残	4,490	1,540	150	420

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	462,976	468,929	490,333	452,556
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社従業員 273名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 120名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,490	1,540	150	420
権利確定	-	-	-	-
権利行使	340	70	20	30
失効	20	10	-	-
未行使残	4,130	1,460	130	390

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	332,625	412,333	325,000	414,500
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位: 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位: 百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損否認	棚卸資産評価損否認
賞与引当金否認	賞与引当金否認
棚卸資産未実現利益	棚卸資産未実現利益
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産	繰延税金資産
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金否認	退職給付引当金否認
貸倒引当金損金算入限度超過額	外国源泉税否認
減価償却限度超過額	減価償却限度超過額
繰越欠損金	繰越欠損金
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金	無形固定資産時価評価額
無形固定資産時価評価額	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産	繰延税金資産
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1
地方税均等割 4.8	地方税均等割 2.8
評価性引当額 22.2	評価性引当額 100.9
子会社の税率差 28.9	子会社の税率差 4.9
持分変動利益 8.1	持分変動利益 9.6
連結消去 37.9	連結消去 50.1
その他 0.8	その他 9.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
	遺伝子工学 研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品パイ オ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	18,572	182	2,226	20,982	-	20,982
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1	1	(1)	-
計	18,572	182	2,228	20,983	(1)	20,982
営業費用	15,115	1,047	3,461	19,625	1,572	21,197
営業利益又は営業損失()	3,456	865	1,232	1,358	(1,574)	215
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	25,346	3,350	6,470	35,167	10,371	45,539
減価償却費	955	135	486	1,578	30	1,608
資本的支出	323	130	380	833	118	952

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					
	遺伝子工学 研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品パイ オ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	18,080	229	1,968	20,278	-	20,278
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0	0	(0)	-
計	18,080	230	1,968	20,279	(0)	20,278
営業費用	13,912	1,449	2,750	18,111	1,606	19,718
営業利益又は営業損失()	4,168	1,219	782	2,167	(1,607)	560
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	24,190	1,672	6,038	31,901	13,388	45,289
減価償却費	827	118	440	1,386	42	1,429
資本的支出	1,173	19	144	1,338	167	1,505

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品・サービスの種類・特性などを考慮して、遺伝子工学研究、遺伝子医療、医食品パイオの3事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
遺伝子工学研究	研究用試薬（遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用、糖生物学用）、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料
遺伝子医療	遺伝子導入関連製品、遺伝子治療用材料、研究受託サービス、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	キノコ（ハタケシメジ、ホンシメジ）、バナシメジ特許実施許諾対価料、バイオ医食品（フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品）

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は1,607百万円であり、その主なものは基礎的研究開発費及び連結財務諸表提出会社の総務経理部門等の本社管理部門の費用であります。前連結会計年度の当該金額は1,574百万円であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は13,388百万円であり、その主なものは基礎的研究開発に係る資産、連結財務諸表提出会社の余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。前連結会計年度の当該金額は10,390百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13,537	1,477	4,587	1,380	20,982	-	20,982
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,305	940	1,244	0	3,490	(3,490)	-
計	14,842	2,417	5,832	1,380	24,472	(3,490)	20,982
営業費用	13,787	2,201	5,662	1,315	22,966	(1,768)	21,197
営業利益又は 営業損失()	1,055	216	169	64	1,506	(1,721)	215
資産	20,177	5,021	10,072	933	36,206	9,333	45,539

当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,596	1,715	4,186	1,779	20,278	-	20,278
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,680	1,060	1,670	-	4,412	(4,412)	-
計	14,277	2,776	5,857	1,779	24,690	(4,412)	20,278
営業費用	12,794	2,255	5,708	1,617	22,374	(2,656)	19,718
営業利益	1,483	520	149	162	2,315	(1,755)	560
資産	17,658	5,422	8,972	1,072	33,125	12,163	45,289

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国

北米・・・米国

欧州・・・フランス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は1,607百万円であり、その主なものは基礎的研究開発費及び連結財務諸表提出会社の総務経理部門等の本社管理部門の費用であります。前連結会計年度の当該金額は1,574百万円であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は13,388百万円であり、その主なものは基礎的研究開発に係る資産、連結財務諸表提出会社の余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。前連結会計年度の当該金額は10,390百万円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の海外売上高は、次のとおりであります。

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
海外売上高	1,794	5,041	1,543	26	8,406
連結売上高	-	-	-	-	20,982
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.6	24.0	7.4	0.1	40.1

当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の海外売上高は、次のとおりであります。

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
海外売上高	2,084	4,550	1,819	28	8,483
連結売上高	-	-	-	-	20,278
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.3	22.4	9.0	0.1	41.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾他

北米・・・米国、カナダ

欧州・・・フランス、ドイツ、イギリス他

その他・・・オセアニア、アフリカ、南米

3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	加藤 郁之進	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.1	-	-	新株予約権の行使(注1)	24	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	大宮 久	-	-	当社取締役会長	(被所有) 直接 0.1	-	-	新株予約権の行使(注1)	14	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	仲尾 功一	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	22	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	浅田 起代蔵	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	32	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	木村 睦	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	20	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	佐野 文明	-	-	当社取締役(注2)	(被所有) 直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	4	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	山本 和樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	10	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	日野 文嗣	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	8	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	井上 正順	-	-	当社取締役	-	-	-	新株予約権の行使(注1)	2	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	今井 稔之	-	-	当社常勤監査役	(被所有) 直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	6	資本金 資本剰余金	8,976 26,904
役員	市田 之彦	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	2	資本金 資本剰余金	8,976 26,904

(注) 1. 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与した新株予約権の行使であります。なお、当期に行使し、期末に在任している関連当事者が保有する新株予約権の状況は以下のとおりであります。(新株予約権には2種類ありますが、発行価格及び資本組入額が同一であることから、合計した数で表記しております。)

氏名	前期までに付与した数(個)	前期までに行使した数(個)	前期に行使した数(個)	期末未行使数(個)
加藤 郁之進	112	33	12	67
大宮 久	112	8	7	97
仲尾 功一	38	10	11	17
浅田 起代蔵	38	15	16	7
木村 睦	31	5	10	16
山本 和樹	23	1	5	17
日野 文嗣	22	6	4	12
井上 正順	29	5	1	23
今井 稔之	7	3	3	1
市田 之彦	7	5	1	1

2. 平成18年6月23日開催の株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。上記の取引金額は当連結会計年度の在任期間にかかるものであります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	加藤 郁之進	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.1	-	-	新株予約権の行使(注1)	14	資本金 資本剰余金	9,022 26,949
役員	大宮 久	-	-	当社取締役会長	(被所有)直接 0.1	-	-	新株予約権の行使(注1)	12	資本金 資本剰余金	9,022 26,949
役員	仲尾 功一	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有)直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	10	資本金 資本剰余金	9,022 26,949
役員	浅田 起代蔵	-	-	当社専務取締役	(被所有)直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	4	資本金 資本剰余金	9,022 26,949
役員	今井 稔之	-	-	当社常勤監査役(注2)	(被所有)直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	2	資本金 資本剰余金	9,022 26,949
役員	西川 一	-	-	当社監査役(注2)	(被所有)直接 0.0	-	-	新株予約権の行使(注1)	2	資本金 資本剰余金	9,022 26,949

- (注) 1. 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与した新株予約権の行使であります。なお、当期に行使し、期末に在任している関連当事者が保有する新株予約権の状況は以下のとおりであります。(新株予約権には2種類ありますが、発行価格及び資本組入額が同一であることから、合計した数で標記しております。)

氏名	当期までに付与した数(個)	前期までに行使した数(個)	当期に行使した数(個)	期末未行使数(個)
加藤 郁之進	112	45	7	60
大宮 久	112	15	6	91
仲尾 功一	38	21	5	12
浅田 起代蔵	38	31	2	5

2. 平成19年6月26日開催の株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。上記の取引金額は当連結会計年度の在任期間にかかるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	136,644円85銭	1株当たり純資産額	138,373円58銭
1株当たり当期純利益金額	1,142円96銭	1株当たり当期純利益金額	2,412円91銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,125円52銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,392円25銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	320	679
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	320	679
期中平均株式数 (千株)	280	281
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
普通株式増加数 (千株)	4 (4)	2 (2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	持分法適用会社 新株予約権(新株予約権の目 的となる株式の数306千株)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

重要な係争事件の解決

当社の子会社であるクロンテック社が販売する逆転写酵素等の製品について、インビトロジェン社の保有する変異体逆転写酵素に関する一連の特許を侵害しているとして、インビトロジェン社からクロンテック社が平成8年12月に連邦地方裁判所に提訴されており、陪審による評決が下されたことが米国時間平成19年5月17日付で両社から発表されました。その後両社が和解に至り、米国時間平成19年5月29日付で両社から発表されました。なお、和解の詳細については、両社は公開しておりません。

また、今般の和解に伴って和解金・製品廃棄等の費用が発生いたしますので、当該金額を特別損失として平成20年3月期決算に計上することといたします。現時点で計上すべき金額は確定しておりませんが、概算で約11億円を見込んでおります。

重要な持分法適用会社の株式の売却

当社は、平成19年5月30日付で当社の持分法適用会社であるViroMed Co.,Ltd.(KOSDAQ上場)の株式の一部を売却いたしました。これに伴い下記のとおり投資有価証券売却益(特別利益)を平成20年3月期決算に計上いたします。

1. 売却銘柄 ViroMed Co.,Ltd.
2. 売却株数 766,708株(発行済株式総数の7.8%)
3. 売却額 1,010百万円
4. 売却益 650百万円(概算)
5. 売却後所有株数 2,000,000株(所有比率20.4%)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	44	44	1.750	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	546	501	1.750	平成21年7月から 平成34年1月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	590	546	1.750	-

(注) 1. 平均利率は、無利息の借入金279百万円を除いた当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45	45	45	46

(2) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社グループは、有価証券報告書提出日現在1件の訴訟を提起されております。詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2事業の概況 4 事業等のリスク(15)」をご参照ください。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		2,855		5,695	
2. 受取手形	2	1,671		1,581	
3. 売掛金	3	3,142		3,103	
4. 有価証券		4,995		6,993	
5. 商品		546		818	
6. 製品		932		674	
7. 半製品		30		25	
8. 原料品		183		159	
9. 仕掛品		106		96	
10. 貯蔵品		76		106	
11. 前渡金		0		0	
12. 前払費用		77		76	
13. 関係会社短期貸付金		323		474	
14. 信託受益権		2,000		-	
15. その他		249		124	
16. 貸倒引当金		-		65	
流動資産合計		17,192	42.8	19,866	47.4
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		4,889		4,960	
減価償却累計額		2,677	2,212	2,837	2,122
(2) 構築物		349		341	
減価償却累計額		237	111	244	96
(3) 機械及び装置		3,491		3,336	
減価償却累計額		2,837	654	2,807	528
(4) 車両及び運搬具		22		22	
減価償却累計額		18	4	19	3
(5) 工具、器具及び備品		5,354		4,308	
減価償却累計額		4,251	1,102	3,364	943
(6) 土地			4,279		4,290
(7) 建設仮勘定			76		6
有形固定資産合計			8,441		7,992
2. 無形固定資産					
(1) 特許権			3		12
(2) 借地権			1		-
(3) 商標権			39		33
(4) ソフトウェア			80		231
(5) その他			58		9
無形固定資産合計			183		287
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			16		297
(2) 関係会社株式			9,050		8,464
(3) 出資金			20		20
(4) 関係会社出資金			2,874		3,074
(5) 関係会社長期貸付金			1,158		1,021
(6) 破産更生債権等			0		0
(7) 長期前払費用			1,090		798
(8) その他			352		134
(9) 貸倒引当金			202		-
投資その他の資産合計			14,360		13,810
固定資産合計			22,985		22,090
資産合計			40,177		41,956
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		1,392		1,093	
2. 未払金		924		804	
3. 未払費用		117		145	
4. 未払法人税等		60		60	
5. 前受金		67		107	
6. 預り金		82		35	
7. 前受収益		0		0	
8. 賞与引当金		230		233	
9. その他		98		-	
流動負債合計		2,975	7.4	2,479	5.9
固定負債					
1. 退職給付引当金		879		922	
2. その他		154		131	
固定負債合計		1,034	2.6	1,054	2.5
負債合計		4,009	10.0	3,533	8.4
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		8,976	22.3	9,022	21.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		26,904		26,949	
資本剰余金合計		26,904	67.0	26,949	64.2
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		290		2,162	
利益剰余金合計		290	0.7	2,162	5.2
4. 自己株式		3	0.0	-	-
株主資本合計		36,168	90.0	38,134	90.9
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	289	0.7
評価・換算差額等合計		-	-	289	0.7
純資産合計		36,168	90.0	38,423	91.6
負債及び純資産合計		40,177	100.0	41,956	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高					
1. 製品売上高		9,985		9,685	
2. 商品売上高		4,538	14,524	3,903	13,589
売上原価					
1. 製品売上原価					
(1) 製品期首たな卸高	1	1,270		962	
(2) 当期製品製造原価		2,545		2,246	
(3) 当期製品仕入高		2,439		2,330	
合計		6,255		5,539	
(4) 他勘定振替高	2	219		132	
(5) 製品期末たな卸高	1	962		699	
製品売上原価		5,073		4,707	
2. 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		715		546	
(2) 当期商品仕入高		3,374		3,216	
合計		4,089		3,763	
(3) 他勘定振替高	3	57		41	
(4) 商品期末たな卸高		546		818	
商品売上原価		3,485	8,558	2,902	7,610
売上総利益			5,965		5,978
販売費及び一般管理費					
1. 販売促進費		1,074		899	
2. 従業員給料・賃金及び 賞与		797		750	
3. 賞与引当金繰入額		92		94	
4. 退職給付費用		33		43	
5. 減価償却費		45		54	
6. 研究開発費	4	2,474		2,594	
7. 報酬・請負料		145		146	
8. その他		1,600	6,263	1,353	5,937
営業利益又は営業損失 ()			297		41
営業外収益					
1. 受取利息		48		61	
2. 有価証券利息		-		47	
3. 受取配当金	5	181		200	
4. 受託研究補助金		141		-	
5. その他		82	453	87	396
営業外費用					
1. たな卸資産廃棄損		-		26	
2. 株式交付費		5		-	
3. その他		1	6	2	29
経常利益			149		408
特別利益					
1. 投資有価証券売却益		466		1,648	
2. 契約改定による過年度 費用減少		80		-	
3. その他		11	558	39	1,688
特別損失					
1. 固定資産売却・除却損	6	12		119	
2. 投資有価証券評価損		135		21	
3. 貸倒引当金繰入額		196		65	
4. その他		41	385	-	205
税引前当期純利益			321		1,891
法人税、住民税及び事業 税		31		17	
法人税等調整額		-	31	-	17
当期純利益			290		1,873

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	(注)	609	24.1	597	26.7
労務費		544	21.5	589	26.4
経費		1,376	54.4	1,049	46.9
当期総製造費用		2,530	100.0	2,235	100.0
期首仕掛品たな卸高		126		106	
計		2,656		2,341	
他勘定振替高		4		1	
期末仕掛品たな卸高		106		96	
当期製品製造原価		2,545		2,246	

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	602百万円	431百万円
賃借料	62	-
修繕費	119	112
工場消耗品費	187	183
外注加工費	105	-
特許・商標権使用料	-	111

前事業年度まで表示しておりました「賃借料」(当事業年度発生額9百万円)、「外注加工費」(当事業年度発生額39百万円)は、金額が僅少となったため「-」としております。また、「特許・商標権使用料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より表示しております(前事業年度発生額110百万円)。

原価計算の方法

実際原価による組別工程別総合原価計算制度を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	8,739	28,289	1,621	3	35,404	35,404
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使による新株の発行	237	237			474	474
欠損てん補のための資本準備金の取崩し		1,621	1,621		-	-
当期純利益			290		290	290
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計(百万円)	237	1,384	1,911	-	764	764
平成19年3月31日残高(百万円)	8,976	26,904	290	3	36,168	36,168

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	8,976	26,904	290	3	36,168	-	36,168
事業年度中の変動額							
新株予約権の行使による新株の発行	45	45			90		90
当期純利益			1,873		1,873		1,873
自己株式の処分			1	3	1		1
自己株式の消却			0	0	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						289	289
事業年度中の変動額合計(百万円)	45	45	1,871	3	1,965	289	2,254
平成20年3月31日残高(百万円)	9,022	26,949	2,162	-	38,134	289	38,423

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ドラゴンジェノミクスセンター(四日市)所在の資産は定額法、その他の資産は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 4～12年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9.ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務</p> <p>ヘッジ方針 為替相場の変動による外貨建債務への影響を軽減するため、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10.その他財務諸表作成のための重要事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は36,168百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「受取利息」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「受取利息」の金額は20百万円であります。</p> <p>前事業年度に独立科目で掲記していた「たな卸資産廃棄損」(当事業年度発生額0百万円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで「新株発行費」として掲記されていたものは、当事業年度から「株式交付費」と表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度に独立科目で掲記していた「信託受益権」(当事業年度末残高2,000百万円)は、平成19年10月2日に「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について8の2-1が改正されたことに伴い、有価証券に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「有価証券利息」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「有価証券利息」の金額は19百万円であります。</p> <p>前事業年度に独立科目で掲記していた「受託研究補助金」(当事業年度発生額29百万円)は、金額が僅少となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>「たな卸資産廃棄損」は前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「たな卸資産廃棄損」の金額は0百万円であります。</p> <p>前事業年度に独立科目で掲記していた「株式交付費」(当事業年度発生額1百万円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>平成18年6月23日開催の当社第4回定時株主総会終結の時をもって、当社は役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の取締役及び監査役に対し打切り支給することといたしました。支給の時期は、取締役又は監査役退任時とし、その総額106百万円(執行役員分を含め130百万円)を支給時まで固定負債の「その他」に計上しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)								
1	<p>偶発債務</p> <p>保証債務(金融機関等からの借入債務及びリース会社からの割賦・リース債務に対する保証)</p> <table border="0"> <tr> <td>瑞穂農林(株)</td> <td>686百万円</td> </tr> <tr> <td>ミズマチ・タカラバイオ(株)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>689</td> </tr> </table> <p>なお、ミズマチ・タカラバイオ(株)の割賦・リース債務については、当社の他1名による連帯保証であり、その総額を記載しています。</p>	瑞穂農林(株)	686百万円	ミズマチ・タカラバイオ(株)	3	計	689	<p>偶発債務</p> <p>保証債務(金融機関等からの借入債務及びリース会社からの割賦・リース債務に対する保証)</p> <table border="0"> <tr> <td>瑞穂農林(株)</td> <td>625百万円</td> </tr> </table>	瑞穂農林(株)	625百万円
瑞穂農林(株)	686百万円									
ミズマチ・タカラバイオ(株)	3									
計	689									
瑞穂農林(株)	625百万円									
2	<p>期末日満期手形の処理</p> <p>受取手形は手形交換日をもって決済処理しております。当事業年度末日は金融機関の休日のため、213百万円の期末日満期手形が含まれております。</p>									
3		<p>関係会社に対する債権</p> <p>売掛金</p> <p>499百万円</p>								

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1	製品たな卸高には半製品を含んでおります。	同左
2	内訳は次のとおりであります。 研究開発費 131百万円 その他 87 計 219	内訳は次のとおりであります。 研究開発費 91百万円 その他 41 計 132
3	内訳は次のとおりであります。 研究開発費 11百万円 その他 46 計 57	内訳は次のとおりであります。 研究開発費 12百万円 その他 29 計 41
4	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれている研究開発費 2,474百万円 このうち主なものは、 従業員給料・賃金及び賞与 697百万円 賞与引当金繰入額 95 退職給付費用 40 減価償却費 277 ロイヤリティ 279 消耗品費 303 報酬・請負料 305 であります。	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれている研究開発費 2,594百万円 このうち主なものは、 従業員給料・賃金及び賞与 690百万円 賞与引当金繰入額 91 退職給付費用 46 減価償却費 239 ロイヤリティ 520 消耗品費 206 報酬・請負料 305 であります。
5	関係会社に係る営業外収益 このうち関係会社からの受取配当金は181百万円であり ます。	関係会社に係る営業外収益 このうち関係会社からの受取配当金は200百万円であり ます。
6	内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品除却損 3百万円 その他固定資産除却損 5 解体・除却費用 3 計 12	内訳は次のとおりであります。 建物除売却損 23百万円 機械装置除却損 12 工具、器具及び備品除売却損 72 その他固定資産除却損 3 解体・除却費用 7 計 119

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	8.87	-	-	8.87
合計	8.87	-	-	8.87

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	8.87	-	8.87	-
合計	8.87	-	8.87	-

(注)普通株式の自己株式の減少8.87株は、自己株式の処分による減少8株及び自己株式の消却による減少0.87株であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																
<p>(借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(注)</p> <p style="text-align: right;">車両及び運搬具 (百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額(注)</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失(注)</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額	6	減価償却累計額相当額	3	期末残高相当額	2	1年以内	1百万円	1年超	1	合計	2	支払リース料	56百万円	減価償却費相当額	56百万円	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(注)</p> <p style="text-align: right;">車両及び運搬具 (百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額(注)</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失(注)</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額相当額	6	減価償却累計額相当額	5	期末残高相当額	1	1年以内	1百万円	1年超	-	合計	1	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円
取得価額相当額	6																																
減価償却累計額相当額	3																																
期末残高相当額	2																																
1年以内	1百万円																																
1年超	1																																
合計	2																																
支払リース料	56百万円																																
減価償却費相当額	56百万円																																
取得価額相当額	6																																
減価償却累計額相当額	5																																
期末残高相当額	1																																
1年以内	1百万円																																
1年超	-																																
合計	1																																
支払リース料	1百万円																																
減価償却費相当額	1百万円																																

(注) 未経過リース料期末残高の、有形固定資産の期末残高等に対する割合が低いため、取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額及び減価償却費相当額は支払利子込み法により算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成19年3月31日現在)			当事業年度(平成20年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	680	3,961	3,281	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)</p> <p>(1) 流動の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">343</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">343</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金損算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">80</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">351</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">724</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,285</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,285</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	繰延税金資産		棚卸資産評価損否認	195	賞与引当金否認	92	その他	55	繰延税金資産小計	343	評価性引当額	343	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産		貸倒引当金損算入限度超過額	80	減価償却限度超過額	43	退職給付引当金否認	351	繰越欠損金	724	その他	84	繰延税金資産小計	1,285	評価性引当額	1,285	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)</p> <p>(1) 流動の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">238</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">238</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>外国源泉税否認</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">368</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">635</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">635</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	繰延税金資産		棚卸資産評価損否認	70	賞与引当金否認	93	その他	74	繰延税金資産小計	238	評価性引当額	238	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産		外国源泉税否認	133	減価償却限度超過額	60	退職給付引当金否認	368	繰越欠損金	23	その他	49	繰延税金資産小計	635	評価性引当額	635	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産																																																																									
棚卸資産評価損否認	195																																																																								
賞与引当金否認	92																																																																								
その他	55																																																																								
繰延税金資産小計	343																																																																								
評価性引当額	343																																																																								
繰延税金資産合計	-																																																																								
繰延税金負債	-																																																																								
繰延税金資産の純額	-																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金損算入限度超過額	80																																																																								
減価償却限度超過額	43																																																																								
退職給付引当金否認	351																																																																								
繰越欠損金	724																																																																								
その他	84																																																																								
繰延税金資産小計	1,285																																																																								
評価性引当額	1,285																																																																								
繰延税金資産合計	-																																																																								
繰延税金資産																																																																									
棚卸資産評価損否認	70																																																																								
賞与引当金否認	93																																																																								
その他	74																																																																								
繰延税金資産小計	238																																																																								
評価性引当額	238																																																																								
繰延税金資産合計	-																																																																								
繰延税金負債	-																																																																								
繰延税金資産の純額	-																																																																								
繰延税金資産																																																																									
外国源泉税否認	133																																																																								
減価償却限度超過額	60																																																																								
退職給付引当金否認	368																																																																								
繰越欠損金	23																																																																								
その他	49																																																																								
繰延税金資産小計	635																																																																								
評価性引当額	635																																																																								
繰延税金資産合計	-																																																																								

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
地方税均等割 5.5	地方税均等割 0.9
評価性引当額 39.5	評価性引当額 39.9
その他 2.6	その他 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.9

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 128,544円69銭	1株当たり純資産額 136,336円09銭
1株当たり当期純利益金額 1,036円64銭	1株当たり当期純利益金額 6,653円31銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 1,020円82銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 6,596円35銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	290	1,873
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	290	1,873
期中平均株式数 (千株)	280	281
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
普通株式増加数 (千株)	4	2
(うち新株予約権)	(4)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、平成19年5月30日付で当社の持分法適用会社であるViroMed Co.,Ltd.(KOSDAQ上場)の株式の一部を売却いたしました。これに伴い下記のとおり投資有価証券売却益(特別利益)を平成20年3月期決算に計上いたします。

1. 売却銘柄 ViroMed Co.,Ltd.
2. 売却株数 766,708株(発行済株式総数の7.8%)
3. 売却額 1,010百万円
4. 売却益 815百万円
5. 売却後所有株数 2,000,000株(所有比率20.4%)

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	Nanosphere, Inc.	333,333	289
		その他(3銘柄)	2,040	8
		計	335,373	297

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	満期保有目的の債券	(コマーシャル・ペーパー)	
		オリックス(株)	2,000
		ジャックス(株)	2,000
		三井住友ファイナンス&リース(株)	1,000
		(信託受益権)	
興銀リース(株)	1,000		
芙蓉総合リース(株)	1,000		
	計	7,000	6,993

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	4,889	115	44	4,960	2,837	182	2,122
構築物	349	1	8	341	244	12	96
機械及び装置	3,491	16	171	3,336	2,807	129	528
車両及び運搬具	22	-	-	22	19	1	3
工具、器具及び備品	5,354	239	1,285	4,308	3,364	324	943
土地	4,279	11	-	4,290	-	-	4,290
建設仮勘定	76	6	76	6	-	-	6
有形固定資産計	18,464	390	1,587	17,266	9,274	650	7,992
無形固定資産							
特許権	4	9	-	14	1	0	12
借地権	1	-	1	-	-	-	-
商標権	55	-	-	55	21	5	33
ソフトウェア	346	198	3	541	309	47	231
その他	68	-	48	19	10	0	9
無形固定資産計	476	208	54	630	343	54	287
長期前払費用	2,557	263	1,263	1,557	758	336	798
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期減少額1,285百万円のうち主なものは、ドラゴンジェノミクスセンターMPSS装置他除却912百万円であります。

2. 長期前払費用の当期減少額1,263百万円のうち主なものは、LYNX THERAPEUTICS特許使用料除却912百万円、MolMed S.p.A.特許実施権除却235百万円、ViroMed Co.,Ltd特許実施権除却110百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	202	65	164	38	65
賞与引当金	230	233	230	-	233

(注) 貸倒引当金の当期減少額の（その他）は債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金（取立小切手含む）	403
普通預金（外貨預金及びゆうちょ振替貯金含む）	290
定期預金	5,000
小計	5,693
合計	5,695

受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額（百万円）
理科研(株)	243
八洲薬品(株)	132

相手先	金額(百万円)
和研薬(株)	129
島津サイエンス西日本(株)	128
(株)池田理化	79
その他	867
合計	1,581

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成20年 4月	635
5月	652
6月	221
7月	6
8月	66
合計	1,581

売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
Takara Bio Europe S.A.S.	255
(株)池田理化	205
理科研(株)	165
岩井化学薬品(株)	160
Takara Korea Biomedical Inc.	118
その他	2,197
合計	3,103

(回収及び滞留状況)

摘要	金額(百万円)
前期繰越高	3,142
当期発生高	14,145
当期回収高	14,184
当期末残高	3,103
回収率(%)	82.0
平均滞留期間(日)	61.3

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、ここでの当期発生高には消費税等を含めております。

2. 回収率、平均滞留期間の計算方法は次のとおりであります。

回収率 = 当期回収高 ÷ (前期繰越高 + 当期発生高)

平均滞留期間 = $\frac{\text{期中平均売掛金残高} \times 30 \text{日}}{\text{期中月平均売上高}}$

商品

品名	金額(百万円)
研究用試薬	683
機器	127
医食品	7
合計	818

製品

品名	金額(百万円)
研究用試薬	249
機器	193
医食品	175
受託	43
その他	13
合計	674

半製品

品名	金額(百万円)
試薬	14
その他	10
合計	25

原料品

品名	金額(百万円)
医食品製品用原料	118
試薬受託製品用原料	41
その他	0

品名	金額(百万円)
合計	159

仕掛品

品名	金額(百万円)
医食品	51
受託	33
試薬	11
合計	96

貯蔵品

品名	金額(百万円)
解析受託用品	25
販売促進用品	11
機器修理用部品	4
容包品	18
その他	46
合計	106

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Takara Bio USA Holdings Inc.	7,830
Takara Korea Biomedical Inc.	406
Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd.	138
Takara Bio Europe S.A.S.	83
(株)きのこセンター金武	5
その他	0
合計	8,464

関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
宝生物工程(大連)有限公司	2,374
宝日医生物技術(北京)有限公司	700
合計	3,074

買掛金

相手先	金額(百万円)
アプライド バイオシステムズ ジャパン(株)	206
Clontech Laboratories, Inc.	196
三洋電機バイオメディカル(株)	142
宝生物工程(大連)有限公司	89
アジレント・テクノロジー(株)	43
その他	415
合計	1,093

(3) 【その他】

決算日後の状況
 特記事項はありません。

訴訟

当社は、有価証券報告書提出日現在1件の訴訟を提起されております。詳細につきましては、「第一部企業情報 第2事業の概況 4 事業等のリスク(15)」をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、50株券、10株券、5株券、1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区曽根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付請求、汚損又は毀損による再発行及び喪失による再発行の場合、交付株券1枚につき印紙税相当額及びこれに係る消費税等相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載場所 http://www.takara-bio.co.jp （当社ホームページ）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株券喪失登録の申請に関する手数料は、次のとおりであります。

株券喪失登録請求1件につき 10,500円（消費税等含む。）

喪失登録する株券1件につき 525円（消費税等含む。）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月13日関東財務局長に提出

事業年度（第5期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書及びその添付書類

（第6期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社の子会社であるクロンテック社とインビトロジェン社との間で係争事件の和解が成立している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は持分法適用会社である、ViroMed Co.,Ltd.の株式の一部を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は持分法適用会社である、ViroMed Co.,Ltd.の株式の一部を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。